社会福祉法人石巻市社会福祉協議会
第３次経営基盤強化計画
（社協発展・強化計画）

令和６年度～令和８年度

社会福祉法人　石巻市社会福祉協議会

目次

第１章　計画策定にあたって
　１　計画策定の経緯及び背景 …… ０１
　２　計画策定の趣旨 …… ０１
　３　計画の位置づけと計画期間 …… ０２
第２章　経営の現状把握・分析
　１　第２次計画の振り返りと成果 …… ０３
　（１）収入の確保 …… ０３
　（２）支出の抑制 …… ０５
　（３）組織体制 …… ０６
　（４）人材育成 …… ０７
　（５）その他 …… ０９
　２　外部環境の把握 …… １１
　３　現状と課題の洗い出し …… １２
　（１）地域福祉事業 …… １２
　（２）在宅福祉事業 …… ２８
　（３）介護保険・障害福祉サービス …… ３０
第３章　基本理念と基本目標
　１　計画の体系 …… ４２
第４章　発展強化に向けた重点項目にかかる具体的な取り組み
　経営戦略１　住民の福祉への関心醸成と、参加・協働による福祉活動の推進 …… ４４
　経営戦略２　関係機関との連携による地域に根ざした総合的な支援体制の構築 …… ４６
　経営戦略３　地域における本人主体の意思決定支援の徹底…… ４７
　経営戦略４　地域のあらゆるニーズと社会的課題に応える事業の展開 …… ４８
　経営戦略５　事業運営の透明性の確保 …… ４９
　経営戦略６　事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営の展開 …… ５０
　経営戦略７　福祉ニーズに応える人材の確保・育成と職場環境の整備 …… ５３
　経営戦略８　事故防止や自然災害・感染症に強い組織づくり …… ５６
第５章　計画の推進に向けて
　１　計画の推進体制 …… ５８
　２　計画の進め方 …… ５８
　３　計画の進行管理や計画内容の変更 …… ５８

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の経緯及び背景

石巻市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、平成２５年１０月に「経営基盤強化（財政計画）計画」を策定し、平成３０年４月に「第２次経営基盤強化計画」を策定しました。

また、平成２０年３月策定の「第１次地域福祉活動計画」から始まり、令和５年４月からは「第４次地域福祉活動計画」に基づいて、市民や関係機関と共に地域福祉事業を推進していくこととしています。

近年、社会福祉法の改正をはじめとする国の施策でも地域福祉の重要性は増しており、市町村においては、地域福祉計画の策定について、平成３０年４月の社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされました。更に、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられました。

また、上記法改正において、「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が計画に盛り込むべき事項として新たに追加されました。（法第１０６条の３第１項各号に掲げる事業を実施する市町村のみ該当。）

このような中、長年、地域福祉活動の推進に取り組んできた社会福祉協議会への期待も高くなっており、事業や取組に対して住民の理解が得られる成果、効果が求められてきています。

このことから、本会の「経営基盤強化計画」は次のステップとしての「発展強化計画（以下「本計画」という。）」として策定し、社会福祉協議会としての使命の再確認、今後の本会の方向性を示していくことが必要になっています。

２　計画策定の趣旨

地域社会における本会の存在意義を改めて見直し、事業内容や財政基盤だけではなく人材育成や組織等を発展させ、強化する必要があります。

本計画の策定により、本会が今後もさらに住民に必要とされる法人となるための理念や目指すべき方向性を明確にし、役員と職員が一丸となって、本会の人材、財政基盤など組織体制の強化を図るとともに、それぞれの事業をこれからどのように発展させていくか、その在り方を示します。

3　計画の位置づけと計画期間

本計画は、地域福祉推進のための社会福祉協議会の役割を明確にし、将来の事業展開、運営の指針を示すものです。

また、本会が策定する各種計画と連動するものであり、いずれの計画の上位計画となります。

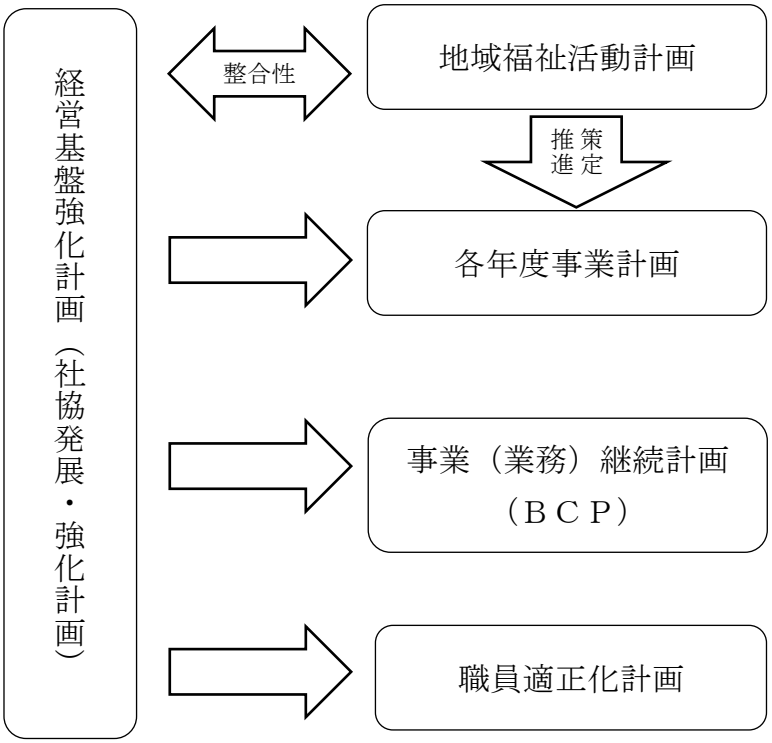

計画期間については、令和６年度から令和８年度までの３年間とし、毎年度評価を行います。また、第３次計画を基に、令和７年度から次期計画の策定に向けた取り組みを開始します。

なお、令和９年度以降の第４次計画からは５年間の計画とします。

計画期間

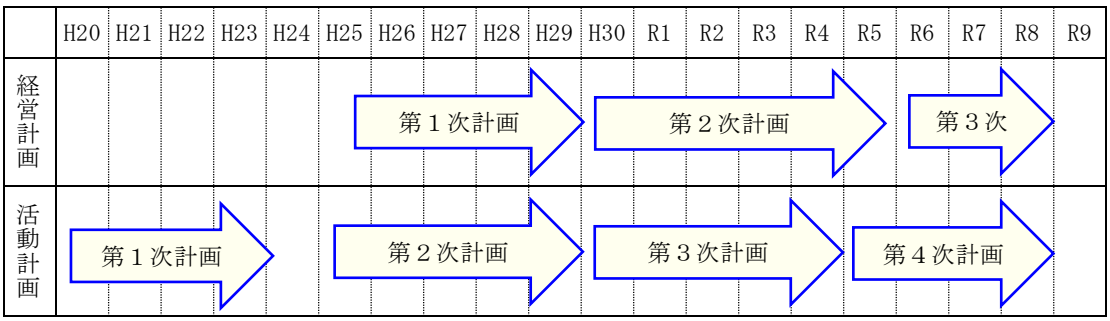

第２章　経営の現状把握・分析

１　第２次計画の振り返りと成果

第２次経営基盤強化計画において、計画期間中、効果的な事業運営を図るため具体的な事例や検討材料を示しました。

合計５０の検討事項を示しましたが、着手できなかったものが多く、計画どおりに実施できませんでした。

その要因としては、検討事項についての協議がなされなかったことから、本計画が組織全体としての共通認識が図られず、一部の部署や少数職員が担当したことが挙げられます。

（１）収入の確保

①会費収入の確保

地域住民、福祉事業者、企業など新たな会員の開拓に努めます。

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
会員加入の促進に向けたＰＲ強化として、会費の使途について写真等を用い社協だよりやウェブサイトに掲載するなど、より充実した情報の提供	事業の紹介や報告はしているが、具体的な財源として示していない。また、職員間で情報共有ができていない。
賛助会員、特別会員については、社会貢献活動を紹介	貢献活動の内容を紹介していない。
地区座談会等の際に会費制度のＰＲ	コロナ禍により、地区座談会を実施できなかった。
本市出身者団体(圏人会)等への働きかけ	働きかけはしていない。
分かりやすいパンフレットの作成	内容の精査及び検討ができておらず作成まで至っていない。
福祉用具貸与等、在宅福祉サービス事業における会費の果たす役割の周知と適正な受益者負担の検討	受益者負担の検討は行っていない。 会費の果たす役割としては、福用具貸出事業で会費の活用は修繕費や通信運搬費のみであり、事業の検討が必要。

一般会員の増加は、震災後にできた新しい町内会の発足等により増加は見られますが、事業者や企業に関しては、コロナ禍による経済の停滞も要因として考えられ、会員数が減少しています。（図１）

図１						
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一般会員	31,556	31,646	32,527	31,939	33,612	33,620
賛助会員	522	516	533	403	399	321
特別会員	212	200	191	178	152	171
会費収入	17,150,368	17,008,018	17,457,000	16,718,150	17,121,800	17,076,650

②共同募金収入の確保

募金の仕組みや使途について地域への出前による説明会や産業界全体での福祉に対する理解を得ながら、所得控除や損金算入といった税法上の優遇措置制度についての周知、啓発を行うことにより、企業との連携を積極的に推進します。

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
共同募金、歳末たすけあい募金の目的、使途や受益者からのメッセージ等を社協だよりやウェブサイト等で紹介	目的や使途についての説明はしているものの、配分を受けた受益者からのメッセージは公開していない。使途についても具体的に示せていない。
スーパーやコンビニなど募金箱設置協力店の拡大	管理方法や集金方法の検討ができておらず、設置協力店の拡大ができていない。

③収益寄附金収入の確保

寄附金の使途や税制上の優遇措置などをウェブサイトや社協だよりに掲載し、ＰＲに努めます。

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
税制上の優遇措置について	本会では税額控除の対象法人ではないため、寄附者は所得控除しか選択することができない。
社協だより特集記事の掲載	特集記事の掲載はできていない。
具体的な寄附事例、寄附金の使途等についてのＰＲ強化	資料はあるが具体的事例や使途についてのＰＲはできていない。

④収益事業への取り組み

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
広告料収入の確保 ・「社協だより」への広告掲載 ・ウェブサイトへのバナー広告掲載	確保できていない。 バナー広告は掲載実績がないため、令和４年４月のサイトリニューアル時に廃止した。
ハートフルベンダー（自動販売機募金）の増設	売り上げの減少から増設はしていない。

なお、ハートフルベンダー以外の自動販売機については、コロナ禍により販売手数料が減収となり使用電気料が上回ってしまったこと等から、メーカーより撤去依頼があったため令和４年度中にはすべて撤去した。

⑤その他

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
国・県・全国社協・県社協等の助成金制度の利用研究	当初、利用できていなかったものの、下記年度については、 令和3年度：原油価格高騰対策補助金 令和4年度：介護職員受講支援補助金 令和5年度：見守る人材養成および実践活動助成 を活用。

実習生の受入れ	令和４年度に実習指導者が３名となり、年間の受入人数も増加している。 「地域における公益的な取組」として、人材育成のため、引き続き受入れを行っていくことは必要である。
行政からの受託業務や指定管理業務の拡大	令和２年度：受付案内業務受託 その他、新規の業務は拡大できていない。

（２）支出の抑制

No	具体的な事例や検討材料	振り返りと成果	
①	水道光熱費、消耗品等の無駄のない使用による支出の削減	この５年間では大幅な削減ができていない。物価高騰により、今後は更なる削減が求められる。（図２）	
②	事務事業の見直しにより、既に目的を達成した事業や目的が不明確な事業の整理	事業の抽出作業ができていない。第３次地域福祉活動計画の中間評価をもとに早急に行う必要がある。また、事業ごとの積算資料も必要。	
③	契約事務の定期的な見直しによる競争性の確保や複数年契約の導入継続	定期的な見直しは行っていない。現状の複数年契約については、リース契約、機械警備業務契約が５年となっている。	
④	法人運営部門、地域福祉推進部門、介護福祉・障害者福祉サービス部門、災害復興支援部門ごとの業務量に見合った適正な職員配置による人件費の抑制	職員適正化計画を基に、配置・異動を行っているが業務量の比較や把握ができていない。また、職員の資質向上も必要である。	
⑤	業務目的を再確認し、形骸化している助成金がないかなど助成金制度についての検証	助成金については、検証を行うとともに、効果的な活用を促進するため、申請期間の検討等を行っている。	

図２						
勘定科目名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
水道光熱費	17,005,889	18,097,891	18,097,624	16,212,694	16,132,667	18,704,340
燃料費	1,406,163	1,330,807	1,281,764	1,222,353	1,249,605	900,651
賃借料	34,434,248	33,271,086	33,056,521	35,870,268	36,061,440	38,007,335
車輌費	14,266,647	13,737,479	11,243,750	8,929,179	10,073,157	9,742,633
消耗品費	8,390,222	8,375,179	8,046,461	10,185,226	8,679,652	8,646,192
印刷製本費	6,651,004	6,020,527	5,057,527	5,393,618	5,256,063	5,965,891
助成金	3,544,369	2,664,207	2,369,446	750,000	1,964,400	3,084,163
合　計	85,698,542	83,497,176	79,153,093	78,563,338	79,416,984	85,051,205

※法人単位事業活動計算書の事業費及び事務費の同勘定科目を合算した金額

（３）組織体制

No	具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
①	理事会及び評議員会においては、会議において発言しやすい環境づくりを行うとともに、議案・資料等については、余裕をもって送付することとし、一層の活性化を図るよう努めます。	理事会については執行機関、評議員会については議決機関としての役割であるため、本会の事業運営の状況や課題を明らかにし、率直な意見や質問等、発言しやすい環境にすることが必要。 会議資料が膨大であり、説明の工夫が課題。また、従来の形ではなく、事業の効果や課題を提示し、活発な協議になるよう取り組むことが必要。
②	収入、支出事務等の会計処理が適正に行われているかなど各部署に対する監査機能の充実を図るように努めます。	法人内部監査を年度途中で行っており、チェック体制はできている。 指摘事項については、期日まで改善報告を求め、期日までに報告書を提出させている。なお、未収金の確認をすることも必要。
③	東日本大震災後、地域コミュニティ活動の重要性が改めて問い直されている中、中心となって事業展開を担当する地域福祉部門の強化に努めます。	地域福祉事業を行うための根拠となるニーズを把握するため、生活相談の体制を強化した。しかしながら、既存事業や団体事務との並行業務のため、職員の負担は大きい。
④	民生委員・児童委員、福祉協力員等と連携を図りながら、地域福祉コーディネーター業務等と合わせ、地域福祉活動の充実を図るように努めます。	地区民生委員児童委員協議会定例会への出席はもちろん、個別相談、地区サロン等を通して、連携については充実している。地域福祉コーディネーターの継続配置もその要因として大きい。福祉協力員については、地区によって連携に差がある状況。
⑤	地域の要請に応えた福祉活動のためには、支所の役割と本所との連携が重要です。そのために、支所との定例的な会議を引き続き実施して行くとともに、その充実に努めます。	所属長会議はあるが、担当者レベルでの会議については、広報担当者会議ぐらいしかない。しかし、現在、事業検討において部署間を超えたチーム編成もあることから、次期計画期間においては、より充実するための布石はできている。
⑥	第３次地域福祉活動計画との整合性のとれた事業実施に向け職員配置の適正化に努めます。	職員適正化計画で、第３次地域福祉活動計画と人員配置についての検討は行われなかった。
⑦	各種施設については、業務に対するニーズを勘案しながら合理性・効率性の観点からそのあり方について検証し、必要な際は再編、統合、廃止を検討します。	訪問入浴介護事業所については、職員の確保等の課題から第２次経営基盤強化計画期間中で廃止とした。同じく、石巻市・女川町基幹相談支援センターくるみについても、受託事業所が移管となった。 訪問介護事業については、石巻市北部地区ホームヘルパーセンターが計画期間中いずれの年度も事業活動計算書の経常増減差額がマイナスとなっており、令和４年１０月に事業所を統合して人的な部分を補完しながら、サービスの安定供給と事業運営の効率化を図った。

⑧	行政の動向及び地域の実態を見ながら、復興支援課の今後のあり方について検討します。	復興支援課は、在宅福祉課と統合して令和３年度より生活支援課となり、復興支援室として機能を残している。また、事業の変更に向け行政と協議を重ねている。

（４）人材育成

①研修制度の充実

地域福祉活動のコーディネーター役として中核的な人材を育成するため研修機会等の提供に努めます。

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
「一貫した研修体系の確立」 職員の専門性の向上のため初任者・中級者・管理者等とキャリアに応じた研修体系の確立に努めます。	キャリアに応じた研修については、外部研修を受講している。しかし、職員ごとの受講歴や受講計画は立てていない。 また、復命書や報告書の管理について対応が統一されていない。
「管理者研修の充実」 部下の指導・育成が的確に行われるよう知識の習得と組織・経営に対する幹部職員としての資質・意識の向上に努めます。	外部研修として宮城県社会福祉協議会が主催する管理職研修に参加しているが、一度のみの受講で終わっており、内部でアフターフォローやステップアップといった研修ができていない。また再任用の管理職に対して研修の機会を設けていない。
「職場内研修（ＯＪＴ）の充実」 業務を通して、各職場で職員同士があらゆる機会に職場研修を実施することにより、職員の能力向上、育成に努めます。	職場内研修は、全体研修と部署・事業所研修と分けて実施している。地域福祉コーディネーターについては、毎月実施の定例ミーティングにおいて事例検討を、ホームヘルパーについては毎月勉強会を、介護支援専門員は事業所ごとに週１回定例会議を行っている。ＯＪＴは各部署において行われていると思うが、その実施評価は行っていない。
「外部研修会の確保」 行政や関係団体の主催する研修へ、受講生として職員を参加させ、組織に必要な共通的・横断的な知識の習得を促し、スキルアップに努めます。	外部研修には、宮城県社会福祉協議会等をはじめとする関係機関が主催するものに参加させている。 また、業務に必要な法定研修については概ね計画的に受講させている。

②専門的資格取得機会の確保

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
コミュニティーソーシャルワーク機能を高めるため、職員の社会福祉士等の資格の取得に対し、助成制度等の検討を行います。	助成制度はないものの、職務専念義務の免除により資格取得のバックアップをしている。なお、勤務を要しない日の研修などへの対応はできていない。

③給与制度等

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
職員のモチベーションを向上させるため、給与体系・水準のあり方の検討に取り組みます。また、必要な資格取得者に対し手当等のあり方について検討します。役員の報酬等については、類似の市社協等の給与体系、水準を調査研究し、本会独自の体系を構築します。	市補助金や委託事業との関わりもあり、独自に取り組めるものは除き、常勤職員等の給与体系・水準の検討については、取り組めなかった。資格取得者に対する手当については現状のままとなっている。役員報酬については、額の改正はないものの、平成３０年度にそれまでの役員の報酬及び費用弁償に関する規程を廃止し、新たに評議員及び役員等の報酬並びに費用弁償に関する規程を設けた。

④職員提案制度の導入及び活用

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
職員の意識改革と業務改善の推進を図るため、職員提案制度の導入について検討します。	職員提案制度はないが、事業検討部会の機能拡大を行い、広く意見を求める機会を徐々に増やしている。

⑤表彰制度の充実

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
職員の功績や提案などを讃える表彰や評価制度の活用を検討します。	本会独自の表彰制度はなく、勤続年数により、宮城県社会福祉協議会会長表彰に推薦している。（１５年勤務かつ４０歳以上） 表彰制度制定について所轄庁に確認し、今後の対応を検討する。

⑥人事考課制度（人事制度）

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
一方的な評価ではなく、自己申告制度や多面的な視点から公正な評価を行い職員の意欲・能力・実績を的確に把握し、年功にとらわれず能力や実績を重視した昇任管理を目指します。	職員人事考課票については、管理職以外の正規職員のみとなっている。また、管理職の主観によって評価にばらつきがある。管理職の評価は行われておらず、今後、対応を検討する。

⑦新規職員の採用

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
事務量に見合った人員確保のため、業務内容や施設等の状況を勘案しながら、市と協議の上、必要に応じ新規職員の採用を検討します。	補助金枠の職員採用については、石巻市との確認の上で行っている。介護保険・障害福祉サービスに従事する職員の採用については、ハローワークを活用しているが、求職者数が少なく確保は困難な状況である。

⑧非正規職員の処遇改善

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
介護保険サービス事業においては、需要と供給の面やコスト管理の面等から非正規職員を多く雇用せざるを得ない状況にあります。年々人材の確保が困難な状況になっておりますが、利用者との信頼関係や社会的期待に応えるためにも、業務環境や経験年数をはじめ、資格、能力に応じた身分保障や処遇改善を検討します。さらに、計画的な定数管理を行い非正規職員から常勤職員への登用など、引き続きキャリアパスの充実について検討します。	事業状況や能力などを考慮し、非常勤職員から常勤職員への登用を行っている。 計画的な定数管理については、収益に見合った人員配置を行っておらず、収支差額では支出が超過している事業所もある。また、事業所によっては、職員が加配であっても異動先が限られている。

⑨障害者雇用の拡大

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
障害者の雇用の促進等に関する法律の下で法定雇用率を遵守し、障害者雇用の推進を目指します。	第２次計画開始時には、３名を雇用していたが、現在は法定雇用率を若干上回る２名の雇用となっており、本会として計画的な障害者雇用は０人であり、積極的な雇用とはなっていない。なお、本会としては、サービスを提供する側であり、内部疾患の障害を除き、受け入れは難しいのが現状。

⑩雇用継続制度の活用

具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
長年の経験と知識を兼ね備えた定年退職者の雇用継続制度の有効活用に努めてまいります。	定年退職者の雇用継続を行っている。 常勤職員は令和４年度から、正規職員は令和５年度から定年延長制度を導入している。

（５）その他

No	具体的な事例や検討材料	振り返りと成果
①	基金の適正な管理と運用及びリスク管理のための適正な財政調整基金保有額の確保	財政調整基金の保有額については、一定のままとなっている。また、独立採算事業の繰越金の積立が計画的にされていない。
②	ペイオフに備えた資金管理	積立基金を複数の金融機関に分散させている。
③	災害ボランティア基金の検討	宮城県社会福祉協議会から交付の補助金がある。また、石巻市とも災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定では、かかる経費は石巻市と協議することとしていることから基金の検討はしていない。

④	３年連続で単年度赤字が生じた施設等について経営改善計画の検討	法人としての経営改善計画が策定できていなかったため、詳細検討が不充分なまま、第２次計画期間中に事業廃止、統合を行っているものの、更に経営改善を行わなければならない事業所への対応の遅れがある。
⑤	介護保険事業収入から地域福祉事業経費へ、及び法人運営経費への繰り出しのルール化	令和６年１月１日施行で、介護事業等運営基金設置規程を改正し、法人運営経費への繰り出しについて規定した。
⑥	予算の適正な執行	勘定科目の執行率が大幅超過している事業、未執行の事業が見られ、予算書立案時の計画に課題がある。
⑦	利用者負担に係る未収金の適正管理	事業所ごとに未収金台帳を作成し、管理をしている。未収金管理に不慣れな職員がいるため育成が必要。
⑧	社会福祉充実財産発生時の対応	現状では、規程等の定めがない。 また、現時点で発生していない。

図３

基金種別名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
介護事業	218,179,018	218,934,835	210,601,655	297,408,556	160,500,544	160,503,753
社会福祉	276,502,557	284,221,726	283,725,600	197,871,844	201,459,268	212,371,411
移転準備	23,169,234	23,171,552	23,173,867	16,688,253	16,688,827	16,688,953
財政調整	34,991,692	34,993,190	34,994,690	34,996,190	34,996,888	34,997,586
災害活動	18,461,580	16,969,357	16,477,054	16,681,092	16,681,424	16,643,296
遊技業組合	10,081,222	10,082,230	10,083,238	10,084,249	10,084,450	0
合　計	581,385,303	588,372,890	579,056,104	573,730,184	440,411,401	441,204,999

※遊技業組合福祉基金は令和４年度に廃止し社会福祉振興基金に組み入れ済み

２　外部環境の把握

市内の社会状況は、少子高齢化や人口減少により地域や家庭での支え合いの基盤が弱まり、社会的孤立や生活困窮等、地域や個人が抱える課題が複雑かつ多様化してきており、地域での福祉課題・生活課題を解決する地域力が弱まってきています。

また、核家族世帯や共働き世帯、単身世帯の増加等による家族構成の変化や老老介護、介護と育児を抱えるダブルケア、ヤングケアラー、虐待、身寄りのない方が亡くなった後の対応、障害分野における親亡き後の生活、高齢の親と働いていない５０代の子の同居世帯（８０５０問題）、外国人が直面する福祉課題・生活課題等、既存の分野別の制度やサービスの枠組みだけでは対応が困難な複合的な問題が増えています。

また、３年以上続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの地域活動やサロン活動、趣味活動、制度によるサービス提供にも制約を受け、人と人とがつながる機会は大幅に減少し、日常生活や地域経済にも大きな影響を及ぼしています。さらに、近年の経済の低迷や深刻な物価高騰は、生活困窮に拍車を掛けています。

このように地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、国としては地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者支援、地域共生社会の実現や重層的支援体制整備、働き方改革等を制度として盛り込んでいます。

世界的にも、平成２７年に国連総会でＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）が採択されたものの環境破壊や戦争、紛争はなくならず、世界経済も不安定なものとなっており、私たちの生活にも影響を及ぼしています。

3　現状と課題の洗い出し

（1）地域福祉事業

会費や寄附金財源による地域福祉事業の実施については、平成１７年度以降から大きな変化はありません。

しかし、全国における地域課題は当時と比べ大きく変わっています。

石巻市においては平成２３年に東日本大震災があり、市民を取り巻く環境は沿岸部だけではなく人口移動した内陸部においても大きな変化があります。その復興支援事業として、現在は復興公営住宅を中心としたコミュニティ支援、地域福祉コーディネーターの配置など、受託事業として新たな事業や人員配置などが行われているものの、本会の強みを活かせるよう今後の事業展開を行う必要があります。

このことから、現在の生活課題や地域課題に対応できるよう受託事業だけに頼らず、自主財源に基づく事業のあり方を検討しなければなりません。

令和３年度に、職員による第３次地域福祉活動計画（平成３０年度～令和４年度）の中間評価を行っています。

地域福祉活動計画は、本来、住民主体の行動計画であるものですが、第３次地域福祉活動計画までについては、事務局や事業所の行動計画、事業計画となっていたものです。この活動計画が計画どおりに実施されているかを確認し、その進捗状況について次のように評価を行っています。

◆事業の達成度
５→目標を大幅に上回り実施できた
４→目標を上回り実施できた
３→目標どおり実施できた
２→目標に到達していない
１→全く実施できていない

◆事業の方向性
拡充→事業をより一層充実すべき
継続→事業を引き続き実施すべき
統合→複数の事業を整理統合すべき
縮減→事業の見直し、縮減すべき
廃止→事業の廃止又は休止

活動計画１　小地域福祉活動を推進します

■地域福祉ネットワークの推進

①地域住民等との地区座談会の実施（評価：２　方向性：拡充）

【評価及び改善の方策】

［評価］
・要綱には①本会の事業や理念等を市民に理解してもらう②市民の声を拾い上げ本会事業に反映させることの目的が明記されているが、どちらも達成できていない。ただし、②については第２層協議体の場がその役割を担っている面もあるが本来の目的とは異なるものである。

［改善の方策］
・町内会、区長会などへの会費や共同募金の依頼時に座談会の機会をいただく。
・部署を超え計画的に実施する仕組みを作る、強化月間を設ける。
・市民に社協の歴史・理念をわかりやく伝える工夫が必要。
・マンガを使った社協の歴史／理念を運動論として社協活動を表現する○○大作戦。
・サロンや老人クラブの会議時に座談会の機会をいただく。
・住民座談会等については、基本的なマニュアルテキストを作成し、その他として地区の実情にあった別紙で説明をする。
・社協が関りを持つ地域（自治組織）やサロンでの集まりの場に出向き、座談会のＰＲを行うとともに、座談会の機会を得られるよう前段の関係づくりを行う。
・座談会の目的や持ち方など、社協全体での意思統一を図る。

②各福祉関係団体の特色を活かした地域見守り活動や啓発、排除をしない支援の実施（評価：２　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

［評価］
・民児協については、「あんしんカード」などを活用した見守り訪問活動ができている。ただ最近は行政からの依頼事項も増えており、活動が多岐にわたり負担が大きくなりつつある。一方で老人クラブは会員相互の友愛活動はできているが、地域全体の支援までは行えていない。

［改善の方策］
・各団体を対象とした養成講座の企画、コミュニケーションツールとしてのオンライン化の推奨、コロナ禍における代替事業を実施する。いずれも社協としての協力、促しが不可欠である。
・事業全体としての目的の確認と今後の目標を設定し、段階的に進めていく。（行政との連携も今後必要）
・見守り啓発用の基本的なマニュアルテキストを作成するとともに、地域の実情に合わせた地域マニュアルを作成する。
・老人クラブの友愛訪問を進めていく。
・各団体ができる見守り活動を改めて見つめなおし、それぞれの団体が事業化できるよう社協として促し、声掛けを行う。

③地域住民等への出前講座の提供（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・福祉学習、災害に関することなど定着している講座は評価できる一方で、他の講座の実績は少ない。
・出前講座のＰＲ不足。

［改善の方策］
・社協だより、ウェブサイトによる周知に加え、チラシを作成し配付するなど広報の仕方を検討する。
・メニューの再考、数値的目標の設定。
・講座を実施した後の参加者の意識の変化や行動の変化などを確認する。
・出前講座のメニューだけでなく、メニュー用テキストを作成し、地域の実情に合わせた地域メニューを作成する。
・子育てサークル、サロン、老人クラブなどにもチラシを配布してＰＲする。
・住民がどのような内容を望むのか、ニーズの把握に努める。

④地域ごとの民生委員児童委員・福祉協力員との情報交換や研修会の実施
（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・民生委員児童委員とは毎月の定例ミーティングで地域の情報は共有できている。
・支所の福祉協力員については、年１回、計画的に研修の場や情報交換の場を設けているところもあるが、区長や行政委員を兼ねている方が多く活動は時間的に難しい点がある。
［改善の方策］
・本会として福祉協力員に期待する活動が未だに統一されていないため、まずは福祉協力員の役割を明確にし、その上で研修の機会や内容を考える。
・民生委員と福祉協力員の地区毎での合同研修(情報交換会)を実施し、お互いに地域活動を推進している事を理解する。
・支所における福祉協力員は、区長や行政委員が兼ねているため、推薦の方法等を考える。

■住民の居場所作りの推進

①地域サロン・子育てサークル等運営実践者への支援（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・コロナ禍で当初予定していた活動ができなかった団体も多かったが、活動支援、助成支援、解散に向けた支援、物品の貸出支援など必要に応じた関わりはできていた。
・ボランティアセンターでは、サロン活動実践者を対象とした講座を実施しているが、参加者は同じ方が８割程度を占めている。
・定期的に（年２回）サロン等交流会を開き、情報提供や情報交換の場を設けた。
［改善の方策］
・助成実績が評価基準になりがちなので社協としての支援内容、在り方について決める。
・子育てサークルとの接点が少ないので実際のニーズを把握して支援を検討する。
・今後は実践者が参加できるように地区毎の講座を開催する。
・社会貢献への母体として各種事業の紹介・参加などの啓発により活動の意義を深めていく。
・若い方も参加できるような内容と、託児室を設けての講座の開催。
・サロン活動、子育てサークルが地域の中でどの程度浸透しているかの確認し、今後の支援を検討する。
・子育て支援センターと協力し、サークルを対象とした研修や交流会を行う。
・助成だけでなく、助成申請を通してその団体との関りづくりや、物品貸し出しや職員の派遣を通しての支援の在り方を検討。
・子育て支援センターとの連携強化。
・ボラセンとして新たなニーズの発掘と情報収集に努め、求められているものを見極め、講座として実践する。

②地域全体を対象とした世代間交流事業の実施（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・地区によってはコロナ禍でも人数を制限し実施できたところもある。
・学区毎に漁業体験や老人クラブとの交流事業が行われているので特に事業としては行っていない。
・コロナ禍もあり全地区への推進が難しかった。
［改善の方策］
・民児協主催の友遊村のイメージにとらわれず畑作業などを通した交流など地域の状況に合わせて実施する。
・地域のお祭りなどへの協力・支援も検討する。
・年度計画を立て、実施していない地区への推進。
・地域で行われている行事等を再確認し、コラボすることを検討する。
・「地域」において、「２層エリア」や「３層エリア」のほか「校区」など、地域の状況に合わせて実施する。
・地域における催し物などで各世代を通じて交流のある催し物を把握し、共催していく。

③孤立のない地域づくりへの啓発活動の実施（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・サロンや地域活動時に気にかけ合う関係についての声がけは行っている。
・コロナ禍で給食サービスは中止としたが、代替として見守り訪問活動を実施した。
［改善の方策］
・座談会や出前講座の目的、進め方を明確にして実施する。
・啓発の方法を具体化しモデル地区を選定する。
・行政や関係機関と連携しての地域づくり活動を推進する。
・地域のサロンなどに積極的に出向き、啓発活動を行う。

④サロン等による介護予防・生きがい活動の促進（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・サロン交流会やレク講座は一定の効果があったと思われる。
・助成金の申請、報告、活動に関するサポートを行っている。
・100歳体操を継続的に行っているサロンもあり、一定の効果はあったと思われる。
［改善の方策］
・サロン活動の一番の意義は「みんなで集まること」なので介護予防に触れる必要があるのか再度検討する。
・期待される効果を活動実践者と共有し活動を推進する。
・地区の社会資源を有効に活用しながら、参加しやすい環境を整える。
・サロン実践者の思いを聞く場を設け、それに合った支援を行う。

⑤地域における支え合いとフォーマルサービス（介護・障害等）との連携
（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・必要に応じ、民生委員児童委員、保健師、地域包括、市関係課と連携し対応できている。関係性も良好。
・支え合い（インフォーマルサービス）情報共有、関りの共有等が、地区によっては少ないところもある。
［改善の方策］
・近隣住民同士が支え合うために何が必要とされているのかを情報収集し、多職種でそれぞれの特徴を活かした支援を行う。
・居場所作りの推進を本計画にどう位置付けるか再度検討する。
・財源や場の提供等についての検討も行う。
・地域の介護事業所や障害事業所への周知・ＰＲを行う。

■地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーター）の活動強化

①地域における相談窓口としての機能強化（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・職員間、他機関とのスムーズな情報共有が図れるように本会共通の生活相談シートの見直しを行った。
・地域全体への相談窓口として周知が足りずに地域からの相談は限定的である。
［改善の方策］
・地区の座談会等で身近な相談者としての役割をＰＲしていく。
・他の相談窓口としてある関係機関との連携不足。連携する仕組み作りが出来ていない。
・生計に関する相談の場合、アセスメントシートの作成を行う。
・町内会連合会や地域連携会議等に於いて、本会の役割の説明を行う。
・市役所、各総合支所、公民館等にチラシを置き啓発を図る。
・民生委員児童委員、福祉協力員、地域福祉推進委員等を通じＰＲしていく。
・他の相談窓口との連携。また、社協としての連携の仕組みづくり。

②地域の社会資源への調整機能の強化（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・行動記録の蓄積による事例検討会を実施した。
・多職種連携会議、ケア会議、地域住民に対するヒアリング等で社会資源の把握や関係機関との連携を図った。
・生活相談票をもとに相談内容の把握はできつつあるものの、何が今求められているのかのまとめと分析ができていない。（相談内容の集約）
［改善の方策］
・ボラセン等との連携によるネットワーク強化やニーズ発掘に取り組む。
・地区の社会資源を可視化し、地域での情報共有を図る。
・調整機能の実践経験を積んでいく。
・社会資源の調査。今求められているものの整理。
・積極的なアウトリーチを実践する。

③地域内での見守り活動や声掛けによる支え合う地域づくりの実践
（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・各地区で行われている訪問活動に同行し啓発を行っている。
・サロン参加者同士のお互いを気にかけ合う定期的な見守りや日常生活の支え合いが生まれている。（サロン団体支援の成果）
［改善の方策］
・地域における見守りや多世代交流活動を継続し支援していく。
・社会資源を活用し環境を整え、地域での支え合いを目指す。
・新たな多世代交流の機会の検討。

④地域内での研修会や学習会等通じた人材の育成（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・サロン活動へ外部講師の派遣調整を行うなど学習の機会を創出している。
・生活支援体制整備事業の中にも人材育成の項目は含まれているが、具体的な取り組みまでは行えていない。
［改善の方策］
・単発的な学習の機会にならないように計画を立てる。
・若い世代が地域活動を継承していけるような学習機会を創出する。
・若い世代に対する啓発の方法の検討も行う。
・若い世代の講師の発掘。
・福祉人材バンクの設置。（趣味の登録でも可能とする、社協として人材の提供を呼びかける）

活動計画２　地域福祉関係団体の活動を推進します

■地域福祉関係団体の主体的な活動の推進

①各団体の特色を活かした社会貢献活動の推進（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・各団体とも、高齢化と新規加入者の減少で活動すること自体が難しくなってきている。
・老人クラブについては、コロナ禍で事業が実施できない年もあったが、施設清掃や花壇整備の美化活動など少しずつ再開してきているクラブもある。

［改善の方策］
・老人クラブによる登下校の見守り、世代間交流における子ども達への遊びの伝承、コロナ禍での新聞発行による情報の発信等、意図を持って活動していることを伝えていく。
・各団体の活動内容を一覧にしたものを地域に提供し、その活動に興味をもってもらい、新たな人材の確保と地域の交流を図る。
・各団体の特色ある目的の再認識及び、それを基にした、今の時代に即した活動の在り方の再構築。
・社会貢献活動に取り組んでいる団体の活動を、社協だより等で紹介し、啓発していく。

②各団体の会員相互の交流と後継者育成の支援（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・地区によっては人口減少が顕著であり、事業の継続についても単独での開催は困難である。
・コロナの影響により、研修会等の大勢の参加者で集まる事業については、依然として再開できずにいる。

［改善の方策］
・引き続き会員の新規加入の呼びかけを行いながら、近隣地区と連携をして事業を実施する。
・市補助金等のみでは活動も限定的であり、活動の活性化に向け、本会としてクラウドファンディング等を活用しての支援も必要。
・福祉人材バンクの設置。（趣味の登録でも可能とする、社協として人材の提供を呼びかける）
・地区や支所を超えての連携の在り方の模索。

③小地域福祉活動（サロン等）の担い手育成（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・担い手育成研修会を開催している。サロン交流会については、コロナの状況を見ながら今後開催予定である。開催する際は、サロン助成金を申請している活動団体へ参加を呼び掛ける。

［改善の方策］
・担い手育成などの目的を職員が意識して実施できたかの検証、ガイドブックの作成や社協の必要な支援内容や育成内容の検討、育成した結果が何に結びついたのか考える。
・サロン交流会には助成金申請団体だけでなく、幅広く参加を呼びかける。

④高齢者の在宅生活支援体制の充実・強化（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・高齢者への給食サービスや、あんしんカード等の配付を通じ、民生委員による見守り活動や、福祉協力員による安否確認はできており、普段から地域の見守りは実施できている。お互いに顔の見える関係性ができ、日常生活の支援につながっている。

［改善の方策］
・手段としての事業は実施しているが、事業が持つ意義を理解してもらえるよう目的を明確にしていく。
・高齢者の「生きがい」を充分に感じることができるような仕組み作り。
・現在の高齢者が求める、必要とすることの把握。→それに対しての研修等の実施。

■生活支援を実施する団体（NPO・NGO等）との連絡調整・情報共有

①生活支援分野ごとにおける団体間の情報共有の場づくり

（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・社協の調整役としてのスキルやネットワークを持てていない職員が多く、限られた職員だけのつながりとなっており、それが組織として活かされていないのが現状である。
・いしのまき支援連絡会に参加し、求められている支援や各団体が抱える課題を把握し情報交換はできている。
・もともとの情報自体が社協として把握できておらず、連携を持つことの必要性やメリットが認識できていない。

［改善の方策］
・地域福祉推進委員会の委員間で情報交換を行い、地域における事業の取組みについて活発な意見が望ましいが、なかなか良い意見が出ないので、活発な意見が出るよう具体的な内容を示す等、会議の持ち方を検討する。
・職員スキルアップ研修を行い、誰もがつながりを持てるようにする。
・各団体との意見交換ができる仕組み作り。
・地域福祉推進委員会でＮＰＯやＮＧＯの活動を紹介していく。
・システム作成や研修等で、組織全体が取り組む。

②生活支援分野ごとにおける団体間の連携や協働の推進

（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・地域福祉推進委員会と併せてささえあい会議を開催することで、各地区の活動や各団体の活動が見えるようになってきたのは評価できる。一方で思うように参加者間の連携には至っていない地区もある。

［改善の方策］
・住民の声に耳を傾け柔軟な対応をすることは大切だが、地域のささえあい（互助）を失わせるような支援にならないよう配慮する。
・参加者の連携が保てるような仕組みづくり。

活動計画３　市民の生活課題の把握と相談対応を推進します

■市民が直面する生活課題の把握

①各種調査の実施（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・アンケートを実施していない。
・他の取組みに必要な調査を行ったことが一部該当するものの、そもそも具体的な指標がない。
［改善の方策］
・調査目的の明確化、また調査するだけでなく結果を分析し、共有・検討を行いフィードバックする。
・調査対象地区を絞り、モデル的に実施を検討。
・アドバイザーの指導・協力を得ながら、アンケート調査を実施する。
・調査の対象者に対するフィードバック。
・アンケートを取った後の事業化等への仕組みづくり。

②民生委員児童委員や福祉協力員等の地域福祉関係者と連携した情報収集の実施（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・民生委員児童委員については、民児協の定例会を毎月実施、同席して情報収集している。
・地域で活動している地域福祉関係者と連携を密に地域の実情把握や情報収集ができる体制を作っている。
［改善の方策］
・連携対象に偏りがあり、新たなアプローチの手法や福祉協力員との情報交換会を実施する。
・どちらも地域の協力者であることから、合同での情報交換会(交流会等)の実施。

■相談窓口の強化

①相談対応に必要な情報の共有、本会内部の連携強化（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・コロナ貸付もあり、他部署と情報共有する機会も多くあった。
・生活相談受付票が統一され、情報共有を図りつつ、職員間で協議することができるようになった。
［改善の方策］
・部署ごとに対応困難な相談を分析（データ化）し、可視化することや内部研修を実施する。
・複数の困りごとを抱えるケースへの支援方法の構築。（リーダー的部署の仕組みづくり）

②生活相談シートを作成、相談・調整内容の情報共有（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・生活相談シートを作成したことで相談の整備ができるようになり、形にも残るようになった。
・部署内での共有はできているが法人全体としての共有化については難しいものと考える。
［改善の方策］
・十分に活用できていない場合もあることから意見交換など対応を聞く機会が必要。また他部署と共有された情報のデータ化や可視化が必要。
・シートを基にした分析。（つなぎ先や困りごとの内容）

③職員の 0JT による相談スキル向上、外部研修への参加

（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・職員のスキルアップの計画がない。
・指導者的な立場が明確化されておらず、その担当者についても決められていないという意見や、そもそも相談のスキルに長けた職員が不足しているため、職員会議で意見を出し合う程度となっているという意見があった。

［改善の方策］
・内部研修の充実や階層別の研修を実施すること、また法人内部で研修を担当する部署（総務課ではあるが）の設置、これからは職種に関係なく相談技法を学ぶ。
・組織としての研修の実施、定期的な学びの場への参加。職員の育成。
・相談技法について職員研修を毎年行う。
・研修計画の検討。

④相談関係者・関係機関との協働による解決体制の整備

（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・エリアミーティングや多職種連携会議、地域ケア会議などの話し合いの場に参画している。
・専門職を中心に家族や相談支援事業所との連携は取っている。

［改善の方策］
・解決体制の整備を考える前に社協職員として相談に対する考え方を醸成する必要がある。
・関係機関との関係構築はあっても、実践（支援）に結び付いているかは疑問、そもそも複合的課題ケースでの支援体制に整備不足があり、まずは支援体制のあり方を検討する。
・実際の事例を例に、研修等を行う環境作り。
・社協の相談対応の在り方の明確化。

⑤社協だより、ウェブサイト、パンフレット等を活用した相談窓口の周知

（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・広報媒体で総合相談窓口として周知したことはないのではないか。またパンフレットもいつの間にか使われなくなっている。
・最新情報を得られる人とウェブ環境の整わない（情報弱者）人との格差が相談内容に現れた。

［改善の方策］
・ウェブサイトの見直し（他社協は相談受付が一目で分かりやすい）
・高齢者は紙ベースの方が効果的なため今の形を継続する。
・ウェブの更新がなされていないので、迅速に情報更新を行う。
・ウェブサイトのリニューアルにより見やすいＨＰは作成できているので、周知は可能。
・ＨＰ上で市内居住者に限定など対象・事象を区切った相談機能を検討する。（担当人員の配置前提）
・パンフレットの活用と情報を得られない方への対応の検討。
・社協の基本的なパンフレット等を再発行。
・市の広報や他の広報媒体においても積極的な周知を行う。

活動計画４　福祉に関する情報提供・啓発活動を推進します

■福祉に関する情報提供と啓発

①民生委員児童委員・福祉協力員を通じた市民への情報提供
（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・民生委員児童委員へは、チラシ等を活用し、定例会時に情報提供を行うことができたが、福祉協力員に対しては不十分である。
・市民が必要としている情報把握ができておらず、ニーズに沿った福祉情報の提供が計画的かつ具体的に進められていない。
［改善の方策］
・福祉協力員の役割、協働の在り方を明確にし、福祉協力員との情報交換の場を設置してみる。
・地区へのアウトリーチを強化し、情報ニーズの把握と発信方法の工夫（情報のメニュー化など）を図ることが必要。
・合同での情報交換会(交流会等)の実施。
・福祉協力員について、できるだけあて職とならないよう、募集方法を検討する。

②社協だより・ウェブサイトによる福祉情報の提供、地域福祉活動の紹介
（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・社協だよりは、計画的に発行することができた。しかしながら、「各地区からのお知らせ」が、事業（行事）報告だけになりがちである。
・市民が必要としている情報の把握に取り組めていない。
［改善の方策］
・住民にとって有益な情報（福祉ワンポイントアドバイス）を載せるなど、住民が参画できる紙面（社協だより）づくりを目指すべき。
・広報（編集技術以外も含む）に関する内部研修を設け、個々がスキルアップできる機会の創出が必要。
・広報担当者会議の見直しを含め、組織内で広報について協議する基盤が必要。
・LINEを活用した、一般市民からの情報収集。
・今ある広報の在り方の再検討。
・広報活動について講師による毎年研修の実施。

③地元メディア及び関係機関への情報提供（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・地元メディアを活用し、寄附受付や実施事業を掲載することができている。しかし本所中心となっており、支所でのメディア活用は少ない。
・地域の取り組み紹介（発信）までは行えていない。
［改善の方策］※地域福祉活動計画に掲載する内容なのかは精査が必要。
・社協事業の周知、PR自体は必要。自治体によっては掲載数を指標としている。
・各種開催行事のメディアへの情報提供を徹底する。

④福祉大会の開催（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・計画どおりに実施できた。
・大会（講演）で得た学びの、地域へのフィードバック方法が課題。
［改善の方策］※地域福祉活動計画に掲載する内容なのかは精査が必要。
・法人会員の永年加入表彰を行うべきではないか。
・福祉大会の目的の再確認。

⑤福祉フォーラムの開催（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・計画どおりに実施できた。
・行政との共催は、啓発・参加者の負担軽減という意味では効果的であった。
・アンケートを実施し、地域ニーズに沿ったフォーラム開催を目指すべき。
［改善の方策］
・課を超えて連携、共有できる体制の強化が必要。

■社協の役割の明確化

①社協だより・ウェブサイトを活用した、市民に分かりやすい社協事業の紹介（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・事業報告は社協だよりでできているが、事前の案内、目的、意図を掲載した市民への周知は不足している。
・ウェブサイトの更新がタイムリーにできておらず、アクセスしやすい物なのか等評価ができていない。
［改善の方策］
・若い世代にも興味を持ってもらえるように、SNS（LINE・ブログ）の活用も検討すべき。
・支所独自で情報発信ができる予算付けがあると良い。
・読み手の声を拾い反映させていく仕掛けがあると良い。
・社協の具体的事業内容の紹介。

②社協パンフレットの活用と内容の明確化（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・パンフレットの更新、見直しが行われておらず活用できる状態ではない。
・独自にパンフレットを作成した支所では、事業理解を図ることができた。
・パンフレットの作成目的、活用方法を明確にする必要がある。
［改善の方策］
・事業羅列だけではなく、社協の取り組むべきことも掲載できると良いのではないか。
・支所独自の具体的な活動内容を掲載したパンフレットがあると、会費もお願いしやすい。
・職員のパンフレット活用スキルを高める研修があると良い。
・市民に社協の歴史・理念をわかりやく伝える工夫が必要。
　マンガを使った社協の歴史／理念を運動論として社協活動を表現する○○大作戦
・社協の基本的なパンフレット等の再検討。

③会費や共同募金・寄附金の活用について具体的な事例を用い、周知チラシ等を作成（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・本所で作成したチラシを活用し、支所独自のチラシを作成(または作成中)。全戸への周知工夫を図った。
・内容の分かりやすい伝え方など、多様な手法の検討ができていない。
［改善の方策］
・住民から頂いたお金の使われ方を、分かりやすく発信していくことで、循環する仕組みが更に見えやすくなるのではないか。
・寄附金の使途方法については、配分委員会の報告様式を載せる事等、社協だよりでの掲載方法を検討してはどうか。
・広報担当者会議など、部署を超えて検討、協議できる体制を強化すべき。
・市民に社協の歴史・理念をわかりやく伝える工夫が必要。
　マンガを使った社協の歴史／理念を運動論として社協活動を表現する○○大作戦
・会費、寄附金財源事業の再検討と市民への周知。（この事業なら会費協力に納得してもらえるかの検討）

活動計画５　ボランティア活動を推進します

■広報啓発活動

①ウェブサイトを活用した情報発信（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・サイトを見ている方がいる一方で、見ることのできない方もいる。
［改善の方策］
・ボランティア団体の事業紹介や、イベントの周知などを行うことが必要。また情報収集に努め、随時情報を更新する。
・サイトを見ることができない方への対応の検討。
・パソコン・携帯電話等の使い方研修の開催。
・タイムリーな情報を掲載、発信。
・住民からの社協のWEBへの情報掲載の募集。

②ボランティア団体の状況把握（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・年に１回の調査で状況を把握している。
・新たな団体に声掛けをしながら活動を紹介していく。
・ボランティアセンターへの登録の推進（市民への周知）
・ボランティア団体の活動紹介をシリーズ化して社協だよりに掲載。WEBに各ボランティア情報を掲載。
・ボランティア団体の会員減少が続いているため、積極的な啓発活動が必要。

■ボランティアの育成・支援（各年代ごとの育成）

①ボランティアのニーズの把握（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・活動希望やボランティアを必要とする方の相談については現状では少ない。
［改善の方策］
・ウェブサイトや社協だよりを使いボランティアの受け入れ先を増やすことが必要。
・LINEを活用した、一般市民からの情報収集。
・ボランティア活動の受入れ先と依頼先のニーズの把握。

②ボランティア講座の開催（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・支所単独開催は難しい点がある。
［改善の方策］
・参加者が固定している講座もあり、多くの市民に参加してもらえるよう開催日や開催場所を変更して実施することも必要。
・広く一般市民に社協へSNS（LINE等）登録いただき、情報収集に努める。
・講座内容の再検討と、開催場所、会場の持ち回りによる参加者の増を図る。
・「ボランティアとは」といったボランティアを育成する初歩的な講座の開催。

③ボランティア交流会の実施（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・支所としては年に１回実施している一方で、他団体の活動と交流することは無いが相互に理解されている部分もある。
［改善の方策］
・活動が多岐にわたり一堂に会することは難しいが、共通の行事などを開催することが必要。
・ボランティアの情報交換会としての交流(場)、内容の設定。

■ボランティアセンター機能の強化

①ボランティアセンター運営委員会の開催（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・各分野の代表が委員となって開催しており、多くの提案をいただいている。
・定期的な開催はしているものの、ボランティア活動の充実につながっていない。
［改善の方策］
・今後は委員と協働で実施できるものを模索する。
・情報共有の場や意見交換の場としての検討。
・企業へのボランティア活動への働きかけ。

②ボランティアが集える場の提供（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・各支所によっては集いの場を提供することが難しい。（使用できる部屋など）
［改善の方策］
・活動状況や使用頻度、目的別で集計することが必要。
・ボランティア登録団体用広く一般市民に社協へLINE登録いただき、情報収集に努める。
・地域の使える施設(集会所・公民館分館等)の活用。
・ボランティア団体等との協同による研修会や交流会の開催。

③市民活動(自治組織、NPO）等との連携（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・関係機関との良好な関係を保っている。
［改善の方策］
・ＮＰＯなどのイベントには積極的に協力し、日頃の付き合いを大事にしていくことが必要。必要な時に頼るだけではつながりは生まれないため。
・各団体との定期的な情報交換や分野別の交流会の開催。
・自治会行事などを積極的に把握し、参加・協力の実施。
・情報交換の場の提供。

■災害時における社協の役割の周知と支援者の育成

①災害時におけるボランティア活動の研修会開催（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・災害ＶＣの社協としての役割を理解し、有事の際に備える為の研修であるが、実際に体験しないと理解できない部分もある。
［改善の方策］
・災害支援の状況や方法といったものが変化してきている。地域で行う災害支援や、社協職員が行う災害ボランティアセンター運営以外の災害支援の２本立てで研修会を毎年考えて行くことが必要。
・常日頃からの災害時の協力体制について、情報交換や体制整備について話し合う。
・住民参加型の炊き出し訓練（日赤鍋の使用等）を行う。
・職員の中から県社協や全社協の研修会に参加し指導者を育成する。

②災害支援のためのボランティアの育成と登録（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・災害ボランティア研修会などを開催して育成に努めたが、登録者数の増加には繋がらない。
［改善の方策］
・登録者１００名を目指している。今後は企業の地域貢献活動の一環として企業全体で登録してもらえるような働きかけが必要。
・地元の大学等への働きかけ
・定期的な研修と情報交換。登録者への情報発信や人事募集の周知。

③災害ボランティアセンター設置訓練の実施（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・実施できていない。
・机上訓練や通信訓練は実施した。
［改善の方策］
・全社協のモデル事業を参考に現状にあった災害ボランティアセンター設置訓練を実施する必要がある。
・設置訓練については、図上訓練のみでも毎年開催する。
・被災地支援の派遣職員による報告会等を通じた学ぶ機会づくり。

④自治体や関係機関、関係団体との連携（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・関係機関や関係団体と良好な関係を保っている。
［改善の方策］
・地域共生社会への取組について、パートナーシップをさらに進める。
（ex　個別、地域支援の情報提供・共有から課題解決に至る仕組みづくり）
・災害支援のためのボランティア育成・登録者を増やすためにも、災害ボランティアセンター設置訓練にも広く参加していただけるような企画をし、情報を発信する。
・総合支所や地域の防災組織との情報交換などを積極的に実施する。

活動計画６　福祉学習・啓発活動を推進します

■学校・地域における福祉学習の推進と連携

①福祉学習推進事業の実施（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・助成金は事業を推進する上で有効である。
・指定校とする事で学校との距離感が短くなり（近くなる）情報交換しやすくなる。
［改善の方策］
・各学校への働きかけ。（特に申請していない学校）
・職員のスキルアップ。
・毎年ガイドブックを送る。
・支所との情報を共有。
・教職員の異動を考慮し、福祉教育について、毎年、学校へのフォローを行う。
・学校側との意見交換。

②福祉学習推進研修会の実施（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・研修会の内容の改善があり、参加者から好評を得た。
［改善の方策］
・担当者のみでなく、チームで企画を考える。
・コロナ禍でも実施可能な代替案を検討。
・経験のないメニューについて、職員研修会を増やしていく。
・引き続き、参加協力を行う。
・教職員の異動を考慮し、福祉教育について、毎年、学校へのフォローを行う。

③福祉学習ガイドブックの活用（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・ガイドブックの中から選んで依頼が来るようになった。
・ガイドブックを活用した内容になっていない。
・携わった職員以外把握できていない。
［改善の方策］
・広く周知する方法を考える。
・内容の見直しも継続的に必要。
・SDGsとの関連性も考える。
・教職員やゲストティーチャーに対し、ガイドブックを使った研修会を行う。
・教職員の異動を考慮し、福祉教育について、毎年、学校へのフォローを行う。

④世代間交流事業の支援（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・２地区以外の広がりがなかった。（旧市）
・コロナ対策を徹底し、人数制限する事で実施できたこと。
・支部活動も支援。
・子育て支援センターや絵手紙などを通じて小規模ながら実施できた。
［改善の方策］
・チームを作り、実施地区を増やす。
・代替事業の検討。
・できるところから始める。
・主催者、職員が目的、効果等の理解、共有していく。

⑤福祉に関する講師の紹介や派遣をサポート（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・パワーポイント資料の作成は評価できる。
・講師は限られている。
・ボランティア育成を行っていない。
・社会資源の発掘ができていない。
・学校側のニーズに対応できていない部分あり。
［改善の方策］
・ボラセンとの連携、情報共有。（人材発掘、育成）
・職員の育成も必要。
・講師向けの研修会。
・講師派遣の要請に対し、職員の育成を含め、色々な資料を作成し対応を図る。
・教職員の異動を考慮し、福祉教育について、毎年、学校へのフォローを行う。

⑥地域にある社会資源（施設・企業など）との連携（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・各所と連携し、様々な取り組みが行われている。
・福祉施設等の連携はできている。
・企業との連携が難しい。
［改善の方策］
・「社会資源の発掘」から⑤「福祉に関する講師の紹介や派遣をサポート」と統合。
・広がりを持たせるためハード面での協力を増やす。
・NPOや企業との連携強化・働きかけ。
・コミュニティスクール事業との連携も検討する。（学校側ニーズ）

⑦福祉作品コンクールの継続実施（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・福祉教育推進、啓発の上で有効。
・作品数にばらつきがあり、減少傾向にある。
・保護者の福祉理解にもなっている。
［改善の方策］
・賞、部門の再検討。
・参加を増やすための協議。
・画力だけでなく、年齢も考慮した審査基準。
・作品が、表紙（社協パンフ、赤い羽根の資料）に使われる等の付加価値があると良い。
・テーマの新たな位置づけ（福祉への切り口）としてSDGsとの関連性も考える。
・標語、絵画にとらわれない作品の募集の検討。（社協のキャラクターの募集等）

⑧学校・地域との協働による福祉マップの確認（評価：２　方向性：継続）

［評価］
・必要性は理解しているが、実行できていない。
・トイレマップ自体の更新はできていないが、ウェブ化に向けた取り組みがある。
・トイレマップ作成、更新の作業に住民を巻き込めていない。
［改善の方策］
・福祉マップ＝トイレマップではない。福祉マップを作成する意義、目的の協議必要。
・出前講座へのメニュー化。
・防災マップに社会資源や福祉情報を盛り込んでもらう。

（２）在宅福祉事業

在宅福祉事業についても、職員による第３次地域福祉活動計画の評価を次のとおり行っています。

活動計画７　在宅福祉事業を推進します

■高齢者の暮らしの支援

①生きがいデイサービス事業（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・利用者が減少傾向にあり、PR不足も否めない。
・実施会場は当初より縮小傾向にある。地区の選定には苦慮している。
・今後の超高齢化社会に向けて、介護予防として事業継続の必要性はある。
［改善の方策］
・事業継続について委託先の市と、今後の事業展開を協議する。（人材確保と効率化）
・ＰＲの強化。

■障害のある方の暮らしの支援

①紙おむつ等購入助成事業（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・本事業については、社協会員へ直接的な還元事業として見える形で展開してきたものであり、一定の成果はあったものと考えられる。
［改善の方策］
・会費の減収、申請者の減少、助成金が低額などの理由から、この事業の必要性や継続について見直しが必要。
・この事業に充てられている財源を他の事業や新事業の財源に活用した方が良いのではないか。
・現在の事業利用者（受益者）を一代限りとし、事業の改廃を検討する。但し、障害者への支援は石巻市で行っていないことから継続
・現状、障害の対象者が約2/3を占めており、他の助成事業もないことから、障害に特化することも必要である。
・対象者の定義が低所得者以外でも利用できるので見直しが必要。

②福祉用具貸出事業（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・寄贈された福祉用具を有効に活用するために始まった取り組みであり、一定の成果はあったものと考えられる。
［改善の方策］
・使用後の消毒や保管場所の問題がある。
・福祉用具の経年劣化により廃棄する物が増えてきた。用具の購入を含め、この事業に関する検討が必要ではないか。
・事業の改廃を検討する。但し、障害者への支援は石巻市で行っていないことから継続
・現在、自費レンタルの仕組みもあることから、対象の限定。

③福祉貸付事業（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・申請における複雑さや限られた貸付対象者要件などの理由から、特例貸付の申請件数に比べ、生活福祉資金の申請件数は少ない。
［改善の方策］
・生活相談の約８割が生計に関する相談であることから、社協職員として貸付制度の理解や相談スキル向上のため、年に２～３回貸付に関する研修や事例検討会を実施する必要がある。
・貸付相談については、社協職員が一定の理解を得る為の研修が必要。

④日常生活自立支援事業（まもりーぶ）（評価：３　方向性：継続）

［評価］
・県内の他圏域と比較すると、利用者数は唯一増加傾向にある。東日本大震災による生活状況の変化やニーズの顕在化、認知度が高くなってきたことが主な理由だと考えられる。
［改善の方策］
・支援員の高齢化や人材の確保の課題、高い専門性が求められる事業であることを踏まえ、現在、専門員は嘱託職員が担っているが、今後、正規職員または常勤職員による事業運営を図る必要があると考える。しかしながら、まもりーぶ事業が宮城県社協の委託事業であることと、宮城県社協が、現在、県内全市町村社協への委託を検討しているところであるが、その財源をどのように確保するか明確に示されておらず、行政への説明もされていない。宮城県、そして宮城県社協の動向を踏まえながら、法人後見も含めた権利擁護センターとしての設置運営について、行政側と検討協議を行う必要がある。
・若い支援員の人材確保。

（3）介護保険・障害福祉サービス

介護保険・障害福祉サービスについても、職員による第３次地域福祉活動計画の評価を次のとおり行っています。

基本理念	基本方針	活動計画		具体的な活動	評価	方向性
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	在宅福祉の推進	在宅福祉事業を推進します	高齢者の暮らしの支援	地域包括支援センター事業	3	継続
				居宅介護支援事業	3	継続
				訪問介護事業（障害児含む）	3	継続
				通所介護事業	2	拡充
				訪問入浴介護事業	1	廃止
				生きがいデイサービス事業	3	継続
			障害のある方の暮らしの支援	地域活動支援センター事業	3	継続
				就労継続支援Ｂ型事業	3	継続
				基幹相談支援センター事業	2	廃止
				特定相談支援事業	2	廃止

◆事業の達成度
５→目標を大幅に上回り実施できた
４→目標を上回り実施できた
３→目標どおり実施できた
２→目標に到達していない
１→全く実施できていない

◆事業の方向性
拡充→事業をより一層充実すべき
継続→事業を引き続き実施すべき
統合→複数の事業を整理統合すべき
縮減→事業の見直し、縮減すべき
廃止→事業の廃止又は休止

評価を踏まえ、次に事業活動収支計算書による各事業所の分析も併せて行います。

なお、第２次経営基盤強化計画の計画期間中に廃止となった「訪問入浴介護事業」及び「特定相談支援事業」、他法人へ事業が移管となった「基幹相談支援センター事業」に関しては除きます。

①石巻市渡波地域包括支援センター（評価：４　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

高齢化が進展し、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加するなか、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように支援を図っている。
渡波地域と荻浜地域を担当しているが、居住する地域によりニーズは様々である。社会環境や生活環境が変わっていく中で、一人ひとりの近隣との関係も多様になり、住民と関わりたくない人、関わりたいのに関われない人に対する支援の取り組みが課題として挙げられる。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	25,732,315	34,576,504	34,257,350	34,781,720	33,755,800
サービス活動費用計	30,403,507	33,622,515	34,255,740	33,010,971	35,085,123
サービス活動増減差額	△ 4,671,192	953,989	1,610	1,770,749	△ 1,329,323
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	△ 4,671,192	953,989	1,610	1,770,749	△ 1,329,323
特別収益計	248,640	691,560	1,073,280	1,132,560	1,127,880
特別費用計	248,640	691,560	1,073,280	1,132,560	1,127,880
特別増減差額	0	0	0	0	0
当期活動増減差額	△ 4,671,192	953,989	1,610	1,770,749	△ 1,329,323
前期繰越活動増減差額	16,312,124	10,949,372	10,830,081	9,699,131	10,342,000
当期末繰越活動増減差額	11,640,932	11,903,361	10,831,691	11,469,880	9,012,677
その他の積立金積立額	691,560	1,073,280	1,132,560	1,127,880	1,140,360
次期繰越活動増減差額	10,949,372	10,830,081	9,699,131	10,342,000	7,872,317

②石巻市北上地域包括支援センター（評価：３　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

北上地区の高齢化率は46.0％（令和５年３月末日現在）と非常に高く、急速な高齢化が進む中で医療や福祉などの問題もあるが、三世代の同居率も高く地域のつながりも強いことから、比較的孤立する高齢者は少ないものの、老々介護や日中独居の問題があり将来を想定した事業展開が必要と考える。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	13,178,515	13,669,203	14,226,240	14,080,020	13,825,660
サービス活動費用計	12,196,670	12,965,043	13,353,041	12,444,227	13,751,879
サービス活動増減差額	981,845	704,160	873,199	1,635,793	73,781
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	981,845	704,160	873,199	1,635,793	73,781
特別収益計	393,360	409,080	704,160	394,560	444,720
特別費用計	393,360	409,080	879,661	394,560	444,720
特別増減差額	0	0	△ 175,501	0	0
当期活動増減差額	981,845	704,160	697,698	1,635,793	73,781
前期繰越活動増減差額	7,810,686	8,383,451	8,383,451	8,686,589	9,877,662
当期末繰越活動増減差額	8,792,531	9,087,611	9,081,149	10,322,382	9,951,443
その他の積立金積立額	409,080	704,160	394,560	444,720	401,400
次期繰越活動増減差額	8,383,451	8,383,451	8,686,589	9,877,662	9,550,043

地域包括支援センターについては、石巻市からの受託事業であり、石巻市による介護予防支援事業所としての指定を受けている２つの機能を有した事業所です。

平成２９年度より、収支に剰余金が発生した場合には、基本的に石巻市への返還となっています。単に収支だけではなく、相談件数、地域内の要介護等認定率の増減、虐待件数や対応の質も評価ポイントとなります。

職員体制については、渡波は３職種が必置要件、北上は３職種のうち１名または２名の配置となっており、現在は受託事業における人員は確保できています。

しかしながら、介護予防支援事業所として介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント（介護予防ケアマネジメント業務）のためのケアプランナーも必要で、渡波では３職種のほかに２名の介護支援専門員等を配置しているものの、３００件弱の担当利用者を５名の職員で分担している状況からも、ほかの３業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）と合わせると業務負担は過多となっています。

社会福祉士の配置については、経験のある職員が望ましいのですが、採用直後の職員や有資格でもソーシャルワーカーとしての経験が少ない職員を配置することもあり、本会職員で経験豊富な社会福祉士取得者が充足していないことを裏付けるものとなってしまいます。

保健師または地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師の確保については、容易ではありません。現在、法人全体で看護師（准看護師は含まない）が２名しかおらず、今後の人材確保における不安材料でもあります。

主任介護支援専門員については、本会において居宅介護支援事業所に多く配置されているものの、職員の高齢化が顕著であり、今後に向け大きな課題となっています。更に本会での問題点として、居宅介護支援事業所管理者の経験がある職員が地域包括支援センターに配属されたことはありません。指導的立場であることを考慮した場合、地域包括ケアを推進する上で（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う上で）地域包括支援センターの主任介護支援専門員は重要な立場と言えます。

介護予防支援事業所としては、国民健康保険中央会が業務負担軽減を目的とした「ケアプランデータ連携システム」を稼働する予定であることから、本会としても情報連携がスムーズにできるよう、従事する職員一人ひとりがＩＣＴ（情報通信技術）に関する理解を深めていく必要があります。ただし、ＩＣＴに関する苦手意識を持っている職員が多いことから、今後の課題と言えます。

③石巻市社協介護プランセンター（評価：３　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

新規受付は地域包括支援センターや医療機関からの依頼。
相談対応・サービス調整を行うもサービス利用に至らないケースがあり居宅介護支援の実績数は横ばいだが、介護支援専門員４名体制による特定事業所加算Ⅱの算定で収益は若干増加。
質的な面で社会福祉協議会の事業所として困難ケースの依頼が多い。困難ケースの対応に時間と労力の負担は大きいが、多様な事例や関係機関との連携強化によりケアマネジメントの質の向上が図れている。
主任介護支援専門員３名による後進育成の体制は整っている。事業所内会議を通じて、新任者へのスーパービジョン、主任介護支援専門員同士のピアスーパービジョンを実施。支持的機能はできている部分の承認等のサポート的支援を行い、充実している。教育的機能については手段を示す傾向があるため、気づきの質問や主体的に学べる助言が必要である。管理的機能は担当件数と困難ケースや医療依存の高いケース等の質的な部分を踏まえて担当者を決定している。各々のケアマネジメントとケアマネジメントを支援するスーパービジョン機能のスキルアップを図るため、事業所内会議のあり方や研修内容を見直していく。
地域の視点を取り入れたケアマネジメント実践に向けた取り組みとして、CSC事例検討会へ参加。地域包括ケアシステムにおける介護支援専門員及び主任介護支援専門員の役割として、サービス化された支援だけでなく、活動や参加、安否確認や見守り等、地域に潜在しているインフォーマルサービスの活用が重要とされているが、地域のインフォーマルサービスの把握が不十分で利用者支援の活用に至っていない。社会福祉協議会の居宅介護支援事業所として、地域のインフォーマルサービスの把握と、それらの活用を強みとした支援の検討が必要と思われる。CSC事例検討会参加を継続し、地域の情報と課題を把握していく。また、他法人の居宅介護支援事業所と合同での勉強会を主体的に行っており、地域におけるケアマネジャーの質の向上に努めている。
複雑化していく介護保険制度の理解と解釈に苦慮している。業務継続計画(BCP)策定や虐待防止体制整備等が義務化されており、法人内で介護保険制度の共通理解と体制整備が必要。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	16,098,967	17,419,115	16,487,877	16,823,000	15,918,443
サービス活動費用計	12,126,662	16,705,069	14,914,480	16,162,960	17,981,809
サービス活動増減差額	3,972,305	714,046	1,573,397	660,040	△ 2,063,366
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	3,972,305	714,046	1,573,397	660,040	△ 2,063,366
特別収益計	0	0	0	0	0
特別費用計	0	0	17,040,000	0	0
特別増減差額	0	0	△ 17,040,000	0	0
当期活動増減差額	3,972,305	714,046	△ 15,466,603	660,040	△ 2,063,366
前期繰越活動増減差額	31,299,614	35,271,919	35,985,965	20,519,362	21,179,402
当期末繰越活動増減差額	35,271,919	35,985,965	20,519,362	21,179,402	19,116,036
その他の積立金積立額	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	35,271,919	35,985,965	20,519,362	21,179,402	19,116,036

④石巻市社協介護プランセンター渡波（評価：４　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

法定研修以外の研修に参加し、ケアマネジャーとしてのスキルアップを図っている。
ケアマネジャー担当人数が平均３０件以下で、一人一人の利用者に対して丁寧に対応できている。
今後の目標としては利用人数の増加と自立支援に向けた居宅介護支援を行っていく。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	20,270,910	19,962,870	16,084,032	17,888,271	21,212,025
サービス活動費用計	17,226,719	17,725,645	15,648,039	16,910,197	18,802,415
サービス活動増減差額	3,044,191	2,237,225	435,993	978,074	2,409,610
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	3,044,191	2,237,225	435,993	978,074	2,409,610
特別収益計	0	0	0	0	0
特別費用計	0	0	13,835,501	0	0
特別増減差額	0	0	△ 13,835,501	0	0
当期活動増減差額	3,044,191	2,237,225	△ 13,399,508	978,074	2,409,610
前期繰越活動増減差額	26,863,309	29,907,500	32,144,725	18,745,217	19,723,291
当期末繰越活動増減差額	29,907,500	32,144,725	18,745,217	19,723,291	22,132,901
その他の積立金積立額	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	29,907,500	32,144,725	18,745,217	19,723,291	22,132,901

⑤石巻市社協介護プランセンター河北（評価：５　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

地域の利用者に対し、本人を含め家族の意向を聞きながら総合的にサービスを提供できるように支援を行ってきた。今後も、同様に業務に励んでいきたい。
また、積極的に様々な研修会等へ参加することで自己研鑽を含め情報を収集し共有していることを継続していくと共に職員一人一人のスキルアップを目指していく。
現在の業務を低下させることがないように、継続して事業運営を行う。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	37,006,490	36,281,710	34,172,680	31,748,890	27,977,820
サービス活動費用計	24,975,964	28,310,703	21,929,807	25,238,297	26,819,186
サービス活動増減差額	12,030,526	7,971,007	12,242,873	6,510,593	1,158,634
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	12,030,526	7,971,007	12,242,873	6,510,593	1,158,634
特別収益計	312,960	0	0	0	0
特別費用計	383,054	0	42,480,002	0	47,250
特別増減差額	△ 70,094	0	△ 42,480,002	0	△ 47,250
当期活動増減差額	11,960,432	7,971,007	△ 30,237,129	6,510,593	1,111,384
前期繰越活動増減差額	70,262,022	82,222,454	90,193,461	59,956,332	66,466,925
当期末繰越活動増減差額	82,222,454	90,193,461	59,956,332	66,466,925	67,578,309
その他の積立金積立額	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	82,222,454	90,193,461	59,956,332	66,466,925	67,578,309

⑥石巻市社協介護プランセンター雄勝北上（評価：３　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

現在、事業所のある北上地区には特別養護老人ホームが２か所あるが、デイサービスは震災等の理由により１か所となりサービスの選択肢が少ないことはケアマネジャーとしても支援の幅を広げることができない環境にある。
サービス提供エリアは河北、雄勝、北上と沿岸部が多くを占め、人口減少が著しい地区でもある。令和２年度をピークに減収となっており、本計画初年度には経営対策を講じなくてはならない。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	14,696,709	17,319,019	18,175,644	15,658,745	14,866,572
サービス活動費用計	14,006,213	15,301,807	13,300,473	12,852,159	14,175,126
サービス活動増減差額	690,496	2,017,212	4,875,171	2,806,586	691,446
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	690,496	2,017,212	4,875,171	2,806,586	691,446
特別収益計	1,000,000	320,520	333,360	0	0
特別費用計	999,999	320,521	333,360	0	0
特別増減差額	1	△ 1	0	0	0
当期活動増減差額	690,497	2,017,211	4,875,171	2,806,586	691,446
前期繰越活動増減差額	△ 1,283,990	△ 914,013	769,838	5,645,009	8,451,595
当期末繰越活動増減差額	△ 593,493	1,103,198	5,645,009	8,451,595	9,143,041
その他の積立金積立額	320,520	333,360	0	0	0
次期繰越活動増減差額	△ 914,013	769,838	5,645,009	8,451,595	9,143,041

⑦石巻市社協介護プランセンター河南桃生（評価：４　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

長らく安定経営ができていたが、１名が急遽退職することになり、一定期間補充ができなかったことから利用者の減少となった。今後も同様の事案があるものと想定し、早めに対策していく必要がある。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	22,107,448	21,718,108	20,994,080	23,696,670	20,730,440
サービス活動費用計	16,357,161	17,403,289	17,426,176	15,679,800	16,585,071
サービス活動増減差額	5,750,287	4,314,819	3,567,904	8,016,870	4,145,369
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	5,750,287	4,314,819	3,567,904	8,016,870	4,145,369
特別収益計	0	0	0	0	0
特別費用計	1	1	18,500,002	0	0
特別増減差額	△ 1	△ 1	△ 18,500,002	0	0
当期活動増減差額	5,750,286	4,314,818	△ 14,932,098	8,016,870	4,145,369
前期繰越活動増減差額	29,006,930	34,757,216	39,072,034	24,139,936	32,156,806
当期末繰越活動増減差額	34,757,216	39,072,034	24,139,936	32,156,806	36,302,175
その他の積立金積立額	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	34,757,216	39,072,034	24,139,936	32,156,806	36,302,175

介護プランセンター石巻に関しては、ケアマネジメントの質の向上として、地域福祉コーディネーター主催の事例検討会へ参加しており、地域包括ケアの視点で地域を基盤としたケアマネジメントの実践に向けた取り組みをしています。経営状況については、令和３年度に事業所激戦区である住吉・稲井エリアへ移転したことと、事業所立地周辺の人口が少ないこともあり、新規利用者の獲得が難しく令和４年度は赤字になりました。令和５年度については徐々に持ち直しつつあるものの、今後の安定経営を早期に検討しなくてはなりません。

雄勝北上に関しては、３名体制となり特定事業所加算Ⅲを取得後は大きく黒字経営に転換しました。しかし、主なサービス提供エリアが人口減少地区であり、利用者も減少していることから、今後の安定運営を継続することが困難になるかもしれません。本計画期間内では、より踏み込んだ運営検討をする必要があります。

収支バランスについて長期間安定しているのが、渡波、河北、河南桃生の３事業所です。特に渡波については、地域包括支援センターと併設していることから担当を依頼されることが多い状況です。ただし、令和４年度はいずれの事業所も減収になっています。サービスの質の低下が減収の要因になることもあることから、継続してサービスの質の向上を図るため、基本的なケアマネジメントはもちろん、以下の３点も意識して運営していくことが望まれます。

●事業所内のフォロー体制及び法人内事業所連携

介護支援専門員としての質については、一人ひとりの業務を可視化しなくては見えてきません。管理者一人が業務点検するには限界があることから、管理者以外の主任介護支援専門員のフォロー体制であったり、法人内の管理者同士が連携や情報共有したりすることで心身の負担軽減、課題の可視化ができ、業務改善に繋がるものと考えられます。その調整については生活支援課が中心で行うことで法人内における介護保険制度の共通理解と体制整備が可能となります。

●質的な評価

経営面では事業所における担当件数に着目しがちですが、運営面としてはそれだけではなく、地域包括支援センター等から紹介された支援困難事例に対応できているか、地域包括支援センターが主催する事例検討会へ事例を提供しているか、他法人の居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・勉強会を主体的に実施しているか、地域ケア会議を活用して困難事例の対応を適切に行っているか、併せて、地域課題を把握に努めているか、が質的な評価になります。

●ＩＣＴの利用

厚生労働省からは介護現場におけるＩＣＴ（情報通信技術）の利用促進の推進がされており、市内医療機関や居宅介護支援事業所、サービス提供事業所においても導入が進んでいます。地域包括支援センターのところでも触れましたが（Ｐ３２）、国民健康保険中央会が業務負担軽減を目的とした「ケアプランデータ連携システム」が令和５年度から稼働していることから、本会でも情報連携がスムーズにできるよう、介護支援専門員一人ひとりがＩＣＴに関する理解を深めていく必要があります。ただし、ＩＣＴに関する苦手意識を持っている職員が多いことから、今後の課題と言えます。

⑧石巻市社協デイサービスセンター福寿荘（評価：２　方向性：拡充）

【評価及び改善の方策】

利用者の自立した生活や尊厳が守られるように、その利用者の心身の状況に応じて、居宅サービス計画に沿った通所介護計画により適切なサービスを提供しているものの、平成２７年度からは利用者の減少が顕著で、現状の利用者数での経営は困難であり、継続のためには平成２５年度の利用者数を確保する必要がある。今後は、利用者数の増を図るとともに、サービスの質を更に上げ、利用者及び家族のニーズに対応し、「選ばれる施設」としての運営を早急に図らなければならない。
※デイサービス自体が増加しているとともに、リハビリ特化型など細分化されてきており、利用者の選択肢が増え、各施設に分散化する傾向がある。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	48,607,181	49,250,147	44,130,130	30,927,996	29,151,463
サービス活動費用計	55,592,416	55,276,026	61,099,753	49,031,606	49,905,612
サービス活動増減差額	△ 6,985,235	△ 6,025,879	△ 16,969,623	△ 18,103,610	△ 20,754,149
サービス活動外収益計	2	2	2	2	2
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	2	2	2	2	2
経常増減差額	△ 6,985,233	△ 6,025,877	△ 16,969,621	△ 18,103,608	△ 20,754,147
特別収益計	774,720	776,760	787,200	1,089,120	658,920
特別費用計	774,720	776,760	1,084,201	1,089,120	658,920
特別増減差額	0	0	△ 297,001	0	0
当期活動増減差額	△ 6,985,233	△ 6,025,877	△ 17,266,622	△ 18,103,608	△ 20,754,147
前期繰越活動増減差額	49,532,051	41,770,058	34,956,981	16,601,239	△ 2,161,289
当期末繰越活動増減差額	42,546,818	35,744,181	17,690,359	△ 1,502,369	△ 22,915,436
その他の積立金積立額	776,760	787,200	1,089,120	658,920	669,600
次期繰越活動増減差額	41,770,058	34,956,981	16,601,239	△ 2,161,289	△ 23,585,036

中間評価は４の「目標を上回り実施できた」としています。しかし、数字上の経営実態は、毎年度赤字経営となっており、最終評価としては、２の「目標に達していない」とせざるを得ない状況です。

方向性についても、中間評価では「事業を引き続き実施すべき」の「継続」としていますが、最終評価では、「事業をより一層充実すべき」の「拡充」とし、今後継続するためには、利用者の増を図る以外方策はなく、平成２５年度の利用者数、１日当たり２５名程度（定員３０名）の利用が必要であり、現状では１０名から１２名程度が増えなければ経営は困難な状況です。利用者が増えた場合、職員の確保も必要であるとともに、施設の老朽化もあり、長期で経営改善を図れる状況ではないことから、令和６年度から８年度までの期間にこの数字を達成しなければなりませんが、令和６年度の上半期の状況を見極めた上で、いつまで事業を継続していくかの判断が必要となります。

⑨石巻市社協ホームヘルパーセンター（評価：３　方向性：継続）
⑩石巻市社協ホームヘルパーセンター（北部）（評価：４　方向性：継続）
【評価及び改善の方策】

【人員について】
・求人募集に対し、応募者が少ない現状が続いている。
・人員に変化がなく、定年退職者だけが増える現状であったため、令和４年度に定年延長を行い人員の確保に努めた。
【利用者及び利用料収入について】
・５年前（令和２９年度）との比較で令和４年度は利用料収入▲28,553,164円となっている。内訳は、介護▲24,018,433円、障害▲6,635,846円、育児・養育2,101,115円。介護及び障害における利用者数は減少している一方で、育児及び養育支援としてはニーズの高まりから増加傾向にあるものの収益全体の３%に満たない。
【所感】
・今後については収入減少の歯止めはきかないものと考えられる。ある一定のところまでの減少ではあると考えるが、利用者への負担増を考慮し、特定事業所加算を算定せずに事業運営を行ってきたが、令和４年度から特定事業所加算を算定し増収を図った。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	116,336,905	115,340,218	110,783,729	100,381,278	100,399,097
サービス活動費用計	121,342,436	121,084,833	123,670,295	121,847,899	127,682,522
サービス活動増減差額	△ 5,005,531	△ 5,744,615	△ 12,886,566	△ 21,466,621	△ 27,283,425
サービス活動外収益計	4	4	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	4	4	0	0	0
経常増減差額	△ 5,005,527	△ 5,744,611	△ 12,886,566	△ 21,466,621	△ 27,283,425
特別収益計	999,999	0	133,380	0	△ 1,263,997
特別費用計	1,000,000	0	513,381	2	△ 31,778,855
特別増減差額	△ 1	0	△ 380,001	△ 2	30,514,858
当期活動増減差額	△ 5,005,528	△ 5,744,611	△ 13,266,567	△ 21,466,623	3,231,433
前期繰越活動増減差額	123,954,589	118,949,061	113,204,450	99,937,883	78,471,260
当期末繰越活動増減差額	118,949,061	113,204,450	99,937,883	78,471,260	81,702,693
その他の積立金積立額	0	0	0	0	0
次期繰越活動増減差額	118,949,061	113,204,450	99,937,883	78,471,260	81,702,693

北部地区ホームヘルパーセンターの中間評価は４の「目標を上回り実施できた」としていました。しかし、数字上の経営実態は毎年度赤字経営が続き、単独で経営を継続することは困難と判断し、令和４年７月に石巻地区のホームヘルパーセンターと事業所統合しました。

石巻地区も、コロナの影響を含め利用者の減があり令和３年度では赤字（▲5,783,174円）となりました。

ヘルパーセンターとしての方向性は、「事業を引き続き実施すべき」の「継続」としており、事業所の統合により、なんとか黒字に転換したものの、即効で統合の効果は上がっておらず、今後、利用者の増と併せ、効率性を上げる必要があります。

また、沿岸部、半島部へのサービス提供もあることから、利用者の不利益とならないよう、事業の取り組みを検討します。

また、居宅介護支援事業所でも触れましたが、ＩＣＴ導入に関しては市内の医療機関や訪

問看護、訪問介護、訪問入浴等のサービス提供事業所においても導入が進んでいることから、情報連携がスムーズにでき、利用者から選ばれる事業所となるようＩＣＴに関する理解を深め、導入を検討していく必要があります。ただし、ＩＣＴに関する苦手意識を持っている職員が多いことから、今後の課題であるため、対応が必要です。

⑪石巻市社協みどり園（評価：３　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

家族等の高齢化により、「親亡き後」の利用者については、グループホームを運営する法人へのサービス移行は避けられないものの、民間のアパートタイプの入居施設もあることから、その運営事業者と連携することも検討することが必要である。また、新規利用者の獲得のため魅力ある作業の開拓と工賃アップを図っていく必要がある。平均工賃が１万円以下で他の事業所と比較しても低いため利用の対象になっていないのが現実である。

⑫石巻市地域活動支援センターみどり園（評価：３　方向性：継続）

【評価及び改善の方策】

就労継続支援Ｂ型事業と同じ空間であるため、本来の地域活動支援センターの事業内容の生産活動の部分が多くなっている。生産活動をする場合は、個々の能力に合せて作業内容を決定しているが、明確に就労継続支援Ｂ型事業と区別することができていない。

利用者数については、支援学校や相談事業所・基幹型相談事業所との連携を図り利用の増員を図っていく。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	42,776,938	40,112,240	37,462,960	40,561,670	40,883,250
サービス活動費用計	38,939,159	40,344,530	41,948,820	39,380,060	37,571,542
サービス活動増減差額	3,837,779	△ 232,290	△ 4,485,860	1,181,610	3,311,708
サービス活動外収益計	3	1,082	3	4	3
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	3	1,082	3	4	3
経常増減差額	3,837,782	△ 231,208	△ 4,485,857	1,181,614	3,311,711
特別収益計	617,460	855,240	803,060	801,840	451,440
特別費用計	617,461	855,240	803,060	801,840	451,443
特別増減差額	△ 1	0	0	0	△ 3
当期活動増減差額	3,837,781	△ 231,208	△ 4,485,857	1,181,614	3,311,708
前期繰越活動増減差額	54,844,326	57,826,867	56,792,599	51,504,902	52,235,076
当期末繰越活動増減差額	58,682,107	57,595,659	52,306,742	52,686,516	55,546,784
その他の積立金積立額	855,240	803,060	801,840	451,440	487,700
次期繰越活動増減差額	57,826,867	56,792,599	51,504,902	52,235,076	55,059,084

⑬石巻市社協かしわホーム（評価：３　方向性：拡充）

【評価及び改善の方策】

コロナ前は研修旅行・カラオケ・映画鑑賞・買い物訓練等を実施した。令和３年度からは、工賃アップのため、施設外就労を増やした。しかし、利用者の減が年々あり、統合や廃止等も視野に検討していかなくてはならない。
今までは、施設配置の職員で事業経営をしてきたが、社協全体でどう考えていくのか検討し、今後の方向性を決定した上で事業をするべきである。

⑭石巻市地域活動支援センターかしわホーム（評価：３　方向性：拡充）

【評価及び改善の方策】

コロナ前は研修旅行・カラオケ・映画鑑賞・買い物訓練等を実施した。地域活動支援センターではあるが、生活活動で個々の能力に応じて工賃を支給した。就労継続支援Ｂ型事業同様、年々利用者が減少しているので、統合や廃止も検討が必要である。
今までは、施設配置の職員で事業経営をしてきたが、社協全体でどう考えていくのか検討し、今後の方向性を決定した上で事業を行うべきである。

【事業活動収支計算書】

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス活動収益計	31,788,084	31,292,539	28,725,487	24,160,620	19,779,780
サービス活動費用計	31,802,221	31,835,530	28,030,900	29,011,932	26,928,036
サービス活動増減差額	△ 14,137	△ 542,991	694,587	△ 4,851,312	△ 7,148,256
サービス活動外収益計	0	0	0	0	0
サービス活動外費用計	0	0	0	0	0
サービス活動外増減	0	0	0	0	0
経常増減差額	△ 14,137	△ 542,991	694,587	△ 4,851,312	△ 7,148,256
特別収益計	1,087,200	788,280	389,400	0	358,800
特別費用計	1,087,201	788,280	769,400	0	358,801
特別増減差額	△ 1	0	△ 380,000	0	△ 1
当期活動増減差額	△ 14,138	△ 542,991	314,587	△ 4,851,312	△ 7,148,257
前期繰越活動増減差額	5,434,089	4,631,671	3,699,280	4,013,867	△ 1,196,245
当期末繰越活動増減差額	5,419,951	4,088,680	4,013,867	△ 837,445	△ 8,344,502
その他の積立金積立額	788,280	389,400	0	358,800	349,440
次期繰越活動増減差額	4,631,671	3,699,280	4,013,867	△ 1,196,245	△ 8,693,942

みどり園は年度により収支のバランスは不安定な状況でしたが、定員の変更による報酬単価の増、食事提供方法の変更による経費削減により、利用者数は横ばいであるものの、収入は安定した状況となっています。なお、みどり園の中間評価は、２の「目標に達していない」、方向性は、「事業をより一層充実すべき」の「拡充」としていましたが、前述の状況から、最終評価では３の「目標どおり実施できた」の「継続」としています。

しかしながら、少子化により特別支援学校卒業生が減っていることと、就労継続支援Ｂ型事業所が市内２１か所と年々増加しており、今後の経営に影響するものと考えられることから、引き続き利用者の確保に取り組まなければなりません。また、本会で運営する事業所利用者が親亡き後のことを考え、グループホーム入居となるものの、そのままグループホームと同じ経営事業者が運営する就労継続支援Ｂ型事業所を利用する傾向も増えています。

本会でもグループホーム設置の検討が以前から出ていましたが、建設・運営ノウハウの蓄積がないことが課題であり、２４時間３６５日営業となることから、人員確保が必要です。

しかし、グループホームと就労継続支援Ｂ型事業所が同一事業者では、利用者側としては一貫したサービス提供となるため利便性が良いものの、意思決定支援の原則にそぐわない可能性が否めず、同一事業所の利用が必ずしも望ましいことではないことを念頭に入れる必要があります。

かしわホームの経営は毎年度赤字であり、その要因は利用者の「減」以外ない状況です。就労継続支援Ｂ型、地域活動支援センターとも、他法人への利用移行や死亡、退所により利用者が減っており、新規利用者の増がなかなか見込めない現状にあります。しかしながら、かしわホームについては、沿岸部（雄勝・北上）の利用者を抱えており、他の事業者の参入も見込めないことから、本会としてすぐに事業の廃止や撤退を考えることは難しい状況です。

このことから、中間評価は３の「目標どおり達成できた」の「継続」から、最終評価は「事業をより一層充実すべき」の「拡充」としています。今後も事業継続するためには、利用者の増を図る以外方策はなく、増えなければ経営は困難な状況です。令和６年度から８年度までの計画期間内に利用者の増による経営改善を行わなければなりませんが、令和６年度の上半期の状況を見極めた上で、みどり園との統合や、就労継続支援Ｂ型への特化などの判断が必要となります。

また、障害福祉サービス事業所は、特に権利擁護を意識しなくてはならない部署と言えますが、自立支援、意思決定支援の専門性を高める研修を積極的に受講することと、経験を積んだ福祉専門職の適正配置を見直す必要があります。

第３章　基本理念と基本目標

１　計画の体系

使　命

地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進すること

経営理念

・個人の尊厳の尊重と自立支援を基本とし、地域住民、社会福祉事業者、行政、関係機関・団体、企業等と連携・協働し、地域のあらゆるニーズと社会的課題に応えることにより、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。
・職員一人ひとりの意欲を引き出し、資質、専門性の向上を図るとともに、効果的で効率的な組織運営及び安定的な財務管理を図り、事業活動を持続的に発展させます。

経営戦略

事業展開

・住民の福祉に関する意識の醸成と、参加・協働による福祉活動の推進
・関係機関との連携による地域に根ざした総合的な支援体制の構築
・地域における本人主体の意思決定支援の徹底
・地域のあらゆるニーズと社会的課題に応える事業の展開

組織体制強化

・事業運営の透明性の確保
・事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営の展開
・福祉ニーズに応える人材の確保・育成と職場環境の整備
・事故防止や自然災害・感染症に強い組織づくり

計画期間

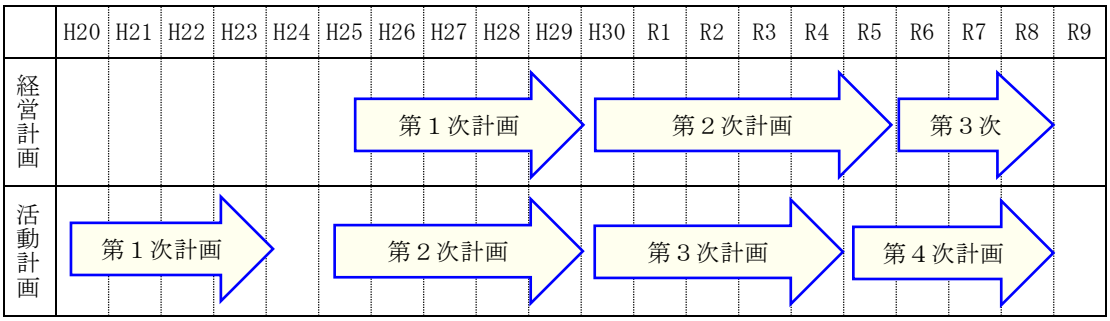

計画の体系図

使命

地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが
安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進すること

経営理念

個人の尊厳の尊重と自立支援を基本とし、地域住民、社会福祉事業者、行政、関係機関・団体、企業等と連携・協働し、地域のあらゆるニーズと社会的課題に応えることにより、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

職員一人ひとりの意欲を引き出し、専門性の向上を図るとともに、効果的で効率的な組織運営及び安定的な財務管理を図り、事業活動を持続的に発展させます。

経営戦略	重点項目
戦略１ 住民の福祉への関心醸成と、参加・協働による福祉活動の推進	①地域福祉活動計画の遂行 ②充実した理事会・評議員会・各種委員会の運営
戦略２ 関係機関との連携による地域に根ざした総合的な支援体制の構築	③行政や多様な主体との連携・協働 ④社会福祉法人の地域における公益的な取組の支援
戦略３ 地域における本人主体の意思決定支援の徹底	⑤意思決定支援指針の明示 ⑥意思決定支援における職員の質の向上
戦略４ 地域のあらゆるニーズと社会的課題に応える事業の展開	⑦既存事業の見直しと本会事業を発展させる重点事業の明確化 ⑧重点事業の設定・新たな社会的課題に対する新規事業の可能性の検討
戦略５ 事業運営の透明性の確保	⑨情報公開や説明責任の義務
戦略６ 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営の展開	⑩収入支出の均衡 ⑪活動財源の確保 ⑫業務の効率化
戦略７ 福祉ニーズに応える人材の確保・育成と職場環境の整備	⑬職員の資質及び専門性の向上 ⑭人事考課制度の検討と処遇改善 ⑮部署間を超えた組織内連携（テーマ別検討組織） ⑯ハラスメントの防止と対策
戦略８ 事故防止や自然災害・感染症に強い組織づくり	⑰リスクマネジメントの推進 ⑱業務継続計画（ＢＣＰ）の策定

経営戦略１　住民の福祉への関心醸成と、参加・協働による福祉活動の推進

●課題と目標

第３次地域福祉活動計画は、事務局主体のアクションプランであったことから、第４次地域福祉活動計画は住民主体のアクションプランへと方向転換を行いました。このことにより、住民や関係機関の役割、本会の役割が明確化されました。今後は、内部・外部からの定期的な評価や社協事業に関する見直し等の検討を行い、地域福祉活動の活性化が図られるよう努めていきます。

本会は住民で構成されている組織で、施設長や管理者が理事となっている他の社会福祉法人とは異なり、様々な地域の声をもった多様な選任区分から成り立っている法人です。しかし、理事会・評議員会については法人の経営方針など、運営基盤と業務執行について承認及び決定する機関となっており、地域の様々な声を反映出来ていなかったことから、理事会・評議員会において、本会の事業に対する地域の声を反映する審議ができるよう取り組む必要があります。また、理事会の役割としては、経営感覚を持ち合わせ、法人全体の財務状況を把握し、課題解決に向けて職員とともに検討することが求められるため、従来の理事の選任区分に加え、事業の経営や運営を担える財務経験のある理事の選任が必要です。

評議員会の構成は、理事会と重複している選出区分がありますが、評議員会は議決機関であり、理事や理事会に対する牽制機能を果たすこととしていることから選出区分や構成員数の見直しについて検討を行います。

①地域福祉活動計画の遂行

●具体的な取り組み

第４次地域福祉活動計画（令和５年度から令和８年度）に基づく地域福祉事業を展開します。８つの活動項目があり、その実現のために本会では４８の「社会福祉協議会の取り組み」を実施します。

活動項目１　福祉や地域のことを知る学びの場への参加
活動項目２　福祉情報の収集と発信
活動項目３　住民が気軽に相談できる仕組みづくり
活動項目４　子ども・若者とともに考える地域づくり
活動項目５　地域にある多様な社会資源との協働
活動項目６　地域活動やボランティア活動への参加
活動項目７　配慮や支援を必要とする人の理解とサポート
活動項目８　これからも安心して暮らせる地域づくり

４８の「社会福祉協議会の取り組み」は、それぞれに「実行計画表」を作成しており、令和８年度末に向けて計画的に進めていきます。

３年後の目指すもの	・第４次地域福祉活動計画に基づいた地域活動が円滑に展開できている。 ・第４次計画期間中の残された課題については、第５次地域福祉活動計画に引き継ぐ。

②充実した理事会・評議員会・各種委員会の運営

●具体的な取り組み

これまでの理事構成は、地域の意見反映を想定し、地域代表や関係団体等を中心としていましたが、社会福祉法等の一部改正に伴う社会福祉法人制度の改革において、理事はその義務と責任が法定化され、より経営責任を問われる立場となっています。理事会を充実させるためには、地域性を大切にしつつ、さらに事業の経営や運営を担う者を構成員として加えていく必要性もあります。

評議員会の構成は、理事会と重複している選出区分がありますが、評議員会は議決機関であり、理事や理事会に対する牽制機能を果たすこととしています。このことから構成員の見直しを検討し、委員会等の選任について、各支所や選出母体との事前協議を行うことが必要となります。

また、各種委員会についても、活発な委員会とするために、委員会を承認のみの機関としての位置付けにせず、意見を反映させる仕組みを作り、協議や提案により事業等を作り上げていく機関として機能させる必要があります。

３年後の目指すもの	・主体的に本会事業へ携われる役員、評議員、各種委員の参加により、会議が活性化している。

経営戦略２　関係機関との連携による地域に根ざした総合的な支援体制の構築

●課題と目標

地域福祉活動計画に基づいた事業展開をするためには、住民や本会のほか、行政、福祉関係機関、ＮＰＯ、企業等の地域の社会資源と共に協働しなくては実現できません。

インフォーマルサービスとフォーマルサービスの双方との接点を持つことができる社会福祉協議会の強みを活かし、中核的な組織として多機関連携、ネットワーク構築を進めていきます。

石巻市内で事業展開をしている社会福祉法人の連携については、令和５年１月、石巻市民の福祉向上、地域共生社会の実現を目的に石巻市社会福祉法人連絡会を設立しました。

今後は、市民の生活課題の解決や地域における公益的な取り組みを促進していきます。

③行政や多様な主体との連携・協働

●具体的な取り組み

行政や民生委員児童委員協議会、福祉関係機関との連携・協働については、お互いの役割を知り、関係性を強めていくこととします。

ＮＰＯとの連携は、地域福祉コーディネーターを中心に関わりが徐々に増えてきました。石巻市内には多数のＮＰＯがあることから、新たな連携開拓を進めていきます。社会貢献事業の展開を希望する企業もありますが、社会資源となり得る企業との連携は希薄な状況です。企業の情報を整理し、ヒアリングするなど関係性を構築しながら協働できる仕組みを作っていきます。

３年後の目指すもの	・行政や民生委員児童委員協議会、福祉関係機関との連携が強化されている。 ・ＮＰＯや企業の連携及び協働により、地域づくりや生活支援に貢献できる仕組みができている。

④社会福祉法人の地域における公益的な取組の支援

●具体的な取り組み

石巻市社会福祉法人連絡会が発足し、その事務局は本会が担っています。連絡会の行う事業は、法人相互の情報交換、交流及び研修、地域公益事業の企画・実施、人材の確保・定着のための取組の推進等となっています。これらの事業については、幹事会を中心として企画することとなりますが、設立したばかりの連絡会が円滑に機能するためには、事務局を担っている本会の主体的な関わりが必要です。

３年後の目指すもの	・社会福祉法人同士の情報交換、交流の場ができている。 ・研修や地域公益事業の話し合いの場ができている。 ・連絡会で包括的な支援体制の話し合いがされている。

経営戦略３　地域における本人主体の意思決定支援の徹底

●課題と目標

昨今、8050問題、介護と育児のダブルケアやヤングケアラー問題、世帯全体が様々な理由で困窮状態にあり、一つの世帯に複数の課題が混在するケースなど、個人や世帯が抱える問題・課題が複雑化・複合化しています。本会では、様々な課題を抱えている人々に対し、介護保険事業・障害福祉事業に関する部署だけでなく、すべての部署で本人の意向を確認するとともに、障害や認知症等により一人で物事をうまく決められない方と共に歩み、考えるため、本人の想いに寄り添った意思決定支援が必要となります。しかしながら、本会としての指針がなく、必要な技術や知識が部署や経験において差が大きくなっているのが現状です。

このことから、指針の明確化及び周知、研修を実施することで、全ての職員が意思決定支援に関する理解を深め、本人が望む暮らしを支援できる体制を構築し、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指していきます。

⑤意思決定支援指針の明示

●具体的な取り組み

厚生労働省が「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」及び「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を公表しており、それらを本会における意思決定支援のガイドラインの指針とします。ガイドラインを全職員へ明示し、職員一人一人の理解を深め、本人主体の意思決定支援が出来る体制を構築していきます。

３年後の目指すもの	・全職員へガイドラインの浸透

⑥意思決定支援における職員の質の向上

●具体的な取り組み

意思決定支援においては、疾病や障害の特性を理解することや、生活歴、生活環境、家族関係や人間関係、趣味嗜好などの情報を把握することが必要となります。

また、非言語的コミュニケーション（表情や行動など）を用いるなど、自らの意思に基づいた選択や意思決定ができるよう支援することが望まれます。そのためには、アセスメント力や様々な知識、技術を必要とすることから意思決定支援における研修を実施し、職員の質の向上を目指していきます。

３年後の目指すもの	・全職員の研修受講

経営戦略４　地域のあらゆるニーズと社会的課題に応える事業の展開

●課題と目標

平成１７年４月の合併以降、様々な事業を展開してきましたが、１市６町合併以前から実施している事業を評価・分析の仕組みが整わないまま継続実施している現状があり、それらが現在の住民ニーズ、福祉課題に対応した事業として実施できているのかが課題となっています。

行政においては、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、地域共生社会の実現、重層的支援体制整備と、時代のニーズに合わせた取り組みを推進しています。

本会としても、新たな社会的課題に取り組むため、関係法令と併せて、根拠に基づいた事業展開を行っていく必要があると同時に、求められているニーズ・課題に対応したものとなるよう、調査等に基づいた検討を行っていく必要があります。

⑦既存事業の見直しと本会事業を発展させる重点事業の明確化

●具体的な取り組み

年々ニーズは変化することから、アンケートや座談会等により、住民ニーズの把握・分析を行います。調査については、無作為抽出法とした場合、本会として個人情報取得が難しいことから、行政の了解を得て調査結果を取り入れながら実施します。

既存事業の整理・検証・分析から得られたニーズや地域福祉活動計画の定期的な評価に基づき、社会的課題に対する重点事業の明確化と効果が見えない事業の廃止についても検討します。

３年後の目指すもの	・住民ニーズに合った事業は必要に応じて強化する。 ・効果の見えない事業は廃止する。

⑧重点事業の設定・新たな社会的課題に対する新規事業の可能性の検討

●具体的な取り組み

把握した住民ニーズに対し、既存の事業では対応できない場合、短期間での試験的実施も視野に入れた新規事業の企画・検討を行います。また、地域福祉活動計画に基づいた新規事業にも取り組みます。

なお、財源の確保は別途検討（経営戦略６）を行います。

３年後の目指すもの	・把握したニーズに合った新規事業の実施ができている。 ・新規事業を試験的に実施する仕組みができている。

経営戦略５　事業運営の透明性の確保

●課題と目標

社会福祉協議会は、地域住民や市内の様々な団体からの会費や寄附金を財源とし、地域福祉活動への参加・協力を得て成り立っている公共性と公益性を併せ持つ民間団体です。

本会が地域の中で信頼される組織であるためには、組織としての透明性・中立性・公益性の確保を図るとともに、本会の事業内容・財務状況・規程や要綱といった情報を積極的に公開し、説明責任を果たしていく必要があります。

本会では、そういった情報を広報誌やウェブサイトにて公開しているものの、制度化された枠組みでの情報発信に留まっており、見る人が限られてしまっている状況です。特に財務諸表を読み取るには、専門的な知識が必要となります。それらの情報をより分かりやすく効果的に発信する方法（報告書・パンフレット・チラシ・ＳＮＳ）を検討し、あらゆる場面や手段、対象を通じて社協への理解が深まるよう創意工夫することが透明性の確保には求められています。

⑨情報公開や説明責任の義務

●具体的な取り組み

本会として情報発信を行う際の指針がなく、規程も十分に整備がなされていないことから、早急に規程を策定し本会としての体制を整備します。

また、本会の事業内容・財務状況・規程や要綱といった情報は公開しておりますが、現在の公開内容では、透明性の確保が十分に図れているのか住民目線で確認していく必要があります。そのためにも公開している情報やその内容、公開方法について現状把握を行い、情報公開の内容や効果的な発信方法を検討し、より分かりやすい内容での情報公開を行っていきます。

なお、本会職員が本会の存在意義、あり方、事業内容、財務状況、その他本会に関することを理解し、地域において説明できることも、本会への信頼強化に結び付くことから、職員ひとりひとりが説明責任を果たせるよう研修の機会を設け、職員への意識づけ及び資質向上に取り組みます。

３年後の目指すもの	・情報公開に関する規程が施行され順守されている。 ・分かりやすい形での情報公開が出来ている。 ・職員が財源の使途や目的を理解し説明できるようになる。

経営戦略６　事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営の展開

●課題と目標

本会では経営分析について予算対比ができる資金収支計算書を中心に行っており、収支の前年度対比ができる事業活動計算書（企業会計でいうところの損益計算書）では行われていません。経営成績が分かる事業活動計算書と財務状況が分かる貸借対照表による分析が必要です。

第２章の「３　現状と課題の洗い出し（３）介護保険・障害福祉サービス」において、赤字経営となっている事業所もあることと、前期末支払資金残高（前年度繰越金）を法人運営事業の一部財源としている現状があります。自律した経営のためには、サービス区分毎の経営成績を確認することが必要であり、法人運営事業についても前期末支払資金残高の状況を勘案し、財源確保までの期間、基金等からの一時的な繰入を検討します。

また、財源に見合った支出抑制を行うことも必要不可欠です。

安定した会費収入や介護保険事業等の収入、寄附金の増収等についての必要性は以前から謳（うた）われているものの、不安定収入または減収が続いていることから、具体策を計画的かつ詳細に示す必要があります。

また、職員適正化計画による市補助金枠職員の削減もあることから、人員不足に陥ることが想定されます。そのため、既存事業の見直しを行うとともに、新たな事業展開と財源確保に向けたファンドレイジング等の導入について検討する必要があります。

更に事業を継続していくためには、事務所施設の維持管理と併せ、業務の効率化が必要になります。また、市民のニーズに応えるためにＩＴ（情報技術）基盤強化とＩＣＴ（情報通信技術）導入も喫緊の課題です。

また、介護保険事業においても、ＩＣＴの導入が求められていることから、早急に環境整備と職員対象の勉強会等を開催します。

⑩収入支出の均衡

●具体的な取り組み

法人運営事業、地域福祉事業のほか、介護保険・障害福祉サービス事業においても、収入財源に見合った支出抑制が求められる事業があります。

会費や寄附金収入額に合わせて、事業への配分額に上限を設ける必要もあることから、支出ベースでの予算書作成ではなく、現実的な収入額に合わせた支出予算額の設定が必要です。令和６年度予算から段階的に見直しをしていきます。

財源が必要であれば、「⑪活動財源の確保」での検討となります。

経営分析には、事業活動計算書及び貸借対照表により行います。

なお、社会福祉振興基金の積立額は年々減っています。また、介護事業等運営基金の積立額については定期的な積立となっておらず、収支状況により積立ができない事業所がある状況です。社会福祉振興基金から地域福祉事業

への配分額が前年度寄附金額を超過しない工夫や、介護事業等から法人運営事業・地域福祉事業への繰入について検討を行うとともに、介護保険・障害福祉サービス事業における赤字事業について、運営方法の見直しを行い赤字解消に取り組みます。

３年後の 目指すもの	・収入額に見合った適正な事業運営ができている。 ・会費及び寄附金財源による事業については、上限額を設けて配分額を決める仕組みができている。 ・事業活動計算書及び貸借対照表による経営分析を行える。 ・社会福祉振興基金及び介護事業等運営基金の積立額が令和５年度よりも増額している。

⑪活動財源の確保

●具体的な取り組み

特別会員会費の増収を行うために、地域のあらゆるニーズと社会的課題に応える事業の展開と情報発信が必要です。企業等にとって、社会貢献として本会に託す価値があるものなのか、経営戦略４とも連動しながら事業を展開していきます。また経営戦略５における情報発信、経営戦略２の企業等訪問といったアプローチを行っていきます。

さらに、特別会員でなくとも、社会情勢を鑑みて明確な目的を持った寄附を希望する個人・団体（企業）もあることからファンドレイジングの活用についても検討していきます。

３年後の 目指すもの	・特別会員が令和５年度から５０事業所が増加している。 ・ファンドレイジングの仕組みづくりができている。

⑫業務の効率化

●具体的な取り組み

時間外勤務の少ない部署、多い部署が極端となっており、時間外勤務がなぜ発生しているかの原因解明に努める必要があります。原因が職員個人にあるのか、業務バランスによるものなのか、社会情勢等による外的要因によるものなのか、様々な要因が考えられることから、管理職が中心となり、時間外勤務が多い職員との面談を行うとともに多方面からの原因分析を行います。

情報の共有や効率的な事務作業を行うにあたって、ＩＴ基盤強化とＩＣＴ導入を進めますが、これらの整備に関しては、専門家からの助言が必要であ

り、初期投資（イニシャルコスト）及び維持費用（ランニングコスト）がかかることから、財源の確保を行いながら業務の効率化を進めていきます。

また、業務マニュアルについては、公文書及び契約事務マニュアルがありますが、現状に合わせて見直しを行いつつ、必要に応じて業務マニュアルの追加を行っていきます。

３年後の 目指すもの	・時間外勤務時間の縮減ができており、時間外勤務の多い人でも月平均１０時間以下になっている。 ・介護保険事業所において令和５年度よりＩＣＴの議論が進められている。 ・業務マニュアルの追加が行われている。

経営戦略７　福祉ニーズに応える人材の確保・育成と職場環境の整備

●課題と目標

社会福祉法をはじめ、関連する関係法令の改正等、市民の抱える生活課題の複雑化・多様化により、職員の資質向上のための知識や技術は、高度かつ専門性が求められています。

介護・障害事業において特定事業所加算を取得している事業所については、算定要件である定期的な会議の開催、また、介護支援専門員については、資格更新のための法定研修受講のほか、事例検討会の開催等が義務づけられています。それ以外の職員は、必要に応じて全国・県社会福祉協議会等が主催する外部研修会への参加をしていますが、内部研修の充実が進んでいない現状があります。本会では研修制度が未整備であるため、新規採用時や勤務年数、業務経験年数等に応じて、定期的な研修を義務化するといった体制づくりを進めるとともに、外部講師による定期的な研修を引き続き行う必要があります。

福祉系資格取得については、個々の職員の主体性に委ねられていますが、取得する上でのバックアップ体制を確立し、取得の促進を図らなければ福祉ニーズに応えられる職員が増えることはありません。

一方、新規職員採用については、ここ数年、国家資格等の有資格者または国家資格の受験資格を有している者を採用しており、若年層での社会福祉士等の有資格者が微増している状況にあります。

介護保険サービスに従事する職員については高齢化が進んでおり、若年層にとって魅力ある事業所でなければ、今後利用者へのサービス提供が困難となってしまうことから、若年層がやりがいを持って働ける仕組みづくりが必要です。

人事考課制度については未整備であるため、制度導入を検討していく必要があります。また、職員人事考課票については、管理職以外の正規職員のみとなっていることと、管理職の主観によって評価のばらつきが生じていること、更には管理職の評価は行われていないのが現状です。このことから、新たな職員評価の仕組みづくりを検討します。

制度による縦割りの弊害をなくすため、柔軟な対応が可能な社会福祉協議会が生活課題や地域課題に取り組むためには、組織内での縦割りがあっては実現できません。現在の事業検討部会を再検討し、担当者一人が抱え込むことがないように担当課を中心とした部署間を超えた検討チームを作っていきます。

また、所属長会議については、以前から本所、支所・施設の協議体制になっておらず、本所提案事項の承認機関化していることが課題となっています。主体的に協議を行い、共に作り上げていく過程ができる機関となれば、本会の事業運営がより円滑に行えるようになります

最後に、ハラスメントは決して許される行為ではありません。良好な職場環境の保持、業務能率の確保のためには、ハラスメント防止の啓発を行いつつ、定期的にハラスメント研修の実施や職員への調査を行い、相談窓口職員を増員して強化していきます。併せて、カスタマーハラスメントへの対策強化も行っていきます。

⑬職員の資質及び専門性の向上

●具体的な取り組み

福祉ニーズに応えられる人材となるため、専門性向上のための研修制度の充実を図ります。また、職員は相談技法や福祉に関する知識、技術を身につけることも重要ですが、それ以前に社会人として接遇力の向上も図る必要があるため、接遇研修を開催します。

職員が福祉系資格の取得がしやすくなるようにバックアップ体制を検討します。

外部研修受講後の内部共有のための報告会を実施します。

新入職員や若手職員等が抱える業務上の課題や悩みに対して、先輩職員が助言するメンター制度導入を検討します。

３年後の目指すもの	・研修制度ができている。 ・資格取得者が増えている。 ・メンター制度が導入されている。

⑭人事考課制度の検討と処遇改善

●具体的な取り組み

他社協での事例を参考にしながら、本会における適正な職員配置、業務整理や把握を主な目的とした人事考課制度の導入や規程等についての検討や仕組みづくりを行っていきます。

また本会の組織体制の是正を図るため、昇級・昇格制度の見直しを行います。

３年後の目指すもの	・人事評価の透明性を含めた人事考課制度が仕組化されている。 ・昇級・昇格制度の見直しを行い、１０年間の昇級・昇格計画が立てられている。

⑮部署間を超えた組織内連携（テーマ別検討組織）

●具体的な取り組み

事業検討部会は引き続き設置するとともに、現在の３部会を見直し、充実を図ります。

また、構成員については、組織内での縦割りをなくし、多角的に取り組むことを目的に選任します。

なお、本会「部会及び委員会設置規程」に基づき、職員以外の構成員も検討し、組織の透明性の確保を目指します。

所属長会議については、法人の経営に主体的に参加し、法人の持つ課題に協働して取り組む会議体とします。

３年後の 目指すもの	・事業検討部会が活発化して、関わる職員が増え、機能している。 ・創造力と推進力のある所属長会議が開催されている。

⑯ハラスメントの防止と対策

●具体的な取り組み

ハラスメントには、主なものにパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメントがありますが、職員間の各種ハラスメントが起きないよう啓発を引き続き行い、併せて研修も実施していきます。

また、相談しやすい体制づくりと組織内での迅速な対応を行っていきます。

更には、無記名アンケートによりハラスメントの実態を調査し、その結果を全職員へ周知するとともに研修に活かしていきます。

利用者や家族、住民、関係機関職員からのカスタマーハラスメントに対しても事実確認を行い、担当職員任せにせず組織的な対応を行います。

また、職員へのアンケートにより、カスタマーハラスメントの実態調査を行います。

３年後の 目指すもの	・ハラスメント防止や対策に関する研修を実施している。 ・ハラスメントの実態調査を実施している。 ・カスタマーハラスメントに関して組織的な対応ができている。

経営戦略８　事故防止や自然災害・感染症に強い組織づくり

●課題と目標

本会における起こりうる事故には、車輌運転、介護・福祉サービス提供、情報の取り扱い、金銭の取り扱い、情報セキュリティなどが考えられます。

サービスを提供する際には、利用者の自立支援と重度化防止が基本となります。しかし、利用者の活動度が増加、向上すると転倒等のリスクも上がってしまい、質と安全のバランスによるジレンマが生じてしまいます。特に要介護状態の利用者の転倒は完全に防ぐことが不可能であるため、予防策は取りつつ、発生時対策も講じておかなくてはなりません。

また本会では、組織内における事故予防・事故発生後に対する職員の意識づけするための仕組みが整備されておらず、合わせて記録作成や予防策を検討するといった管理する取り組みができていない現状があります。更に組織内で共有する仕組みもありませんでした。

情報の取り扱いには、個人情報や機密情報等がありますが、不正アクセスやウイルス感染、重要書類の持ち去り、職員の人為的な操作等による情報漏洩が考えられることから、より強化なセキュリティ対策を講じる必要があります。また、本会では、一部の職員のITスキルに依存する傾向にあり、判断や管理の面での強化が必要となっています。

東日本大震災を経験した本会ではありますが、当時の法人運営についての検証は行っていません。災害ボランティアセンター運営が主体となり、他の業務の優先度を変更したため、本来、福祉サービスを提供する職員も災害ボランティアセンターへ従事しなければならない状況でした。サービスが必要な市民にとってはサービスが提供されないことで、命に関わる場合もあります。現在、災害発生時に事業の継続運営ができる体制が整備されていないことから、平時のうちに対策しておく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の発生時には、未知の感染症に対しての対応や対策が分からないまま、事業の継続運営が危ぶまれるような状況でした。今後も新たな感染症の発生も考えられることから、災害同様の理由により事業の継続運営について検討する必要があります。

⑰リスクマネジメントの推進

●具体的な取り組み

組織としてリスクマネジメントに対する体制を強化するために、事故防止委員会の設置、職員の研修受講を行っていきます。

事故防止委員会の設置に向け、まずは管理職・第三者委員等が組織におけるリスクマネジメントに関する研修を受講します。

事故防止委員会においては、事故予防・事故発生後におけるルール作り、共通の事故・ヒヤリハット様式の作成、職員の意識づけを行うための研修の企画・実施、本会での事故・ヒヤリハットにおける原因や因子の分析、それ

らについて組織内で共有をしていくことで、組織内の体制が強化されていきます。リスクマネジメントに対する体制を維持していくために、以上のプロセスを繰り返していきます。（成功循環）

リスクマネジメントは職員一人ひとりの意識がとても重要であり、そのために定期的な研修の受講が必要です。事故防止委員会において企画された研修の受講や外部が主催する研修について積極的に受講していきます。また、事故発生時には当事者だけの責任ではなく、部署・組織としての問題でもあり、所属長についてはその点におけるマネジメントも責務となってきます。

また、職員の意識やマネジメントといったソフト面だけではなく、情報セキュリティに関してはハード面での対応も必要となります。多発している不正アクセスや進化しているコンピューターウイルスを防いだり、完全に防げない場合はダメージを最小限にしたりするようハード面での強化も必要となり、専門業者からの情報収集や助言等をもらい、対策を講じます。

３年後の 目指すもの	・リスクマネジメント研修会の参加または開催をしている。 ・事故報告及びヒヤリハット事例の管理ができている。 ・情報セキュリティに関する意識の向上及び一元管理が図られている。

⑱業務継続計画（ＢＣＰ）の策定

●具体的な取り組み

本会の各指定事業所においては、令和５年度中に全事業所で業務継続計画（ＢＣＰ）を策定しています。事業所が業務継続するためのバックアップを法人が行う必要があることから、法人としても法人自体の業務継続と事業所へのフォロー体制構築のために法人業務継続計画（ＢＣＰ）を策定します。

双方の業務継続計画（ＢＣＰ）策定後は、定期的な研修と訓練を実施した上で、必要に応じて検証と改善を図っていきます。

３年後の 目指すもの	・法人の業務継続計画（ＢＣＰ）については、令和７年度中には完成させる。 ・法人と全事業所の業務継続計画（ＢＣＰ）の検証・見直しを継続的に行っている。

第５章　計画の推進に向けて

１　計画の推進体制

本会内に経営戦略に関する事業検討チームを組織し、計画の実施に必要な事項を検討するとともに、計画の推進を図ります。

また、事業推進や新規事業に関しては、部署間を超えた組織内連携や協働が必要になることを想定し、既存の事業検討部会等による協議検討を基に、法人として意思決定を行い、事業を展開します。

２　計画の進め方

本計画の具体的な取り組みは、経営戦略の重点項目に基づき、単年度の本会事業計画に反映させます。

３　計画の進行管理や計画内容の変更

本計画の進行管理は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すＰＤＣＡサイクルにより行います。

また、本会監事や役員等からの評価や指摘等も踏まえ、本計画の達成度や進捗状況等を年度ごとに確認、評価するとともに、社会情勢の変化等必要に応じた見直しについて、経営戦略に関する職員による検討チームを中心に法人内で協議、検討していきます。

なお、上記の結果を検証し、経営戦略の継続・再考・非継続等の判断を行うとともに、職員間の共通事項として徹底し、次期計画に反映させていきます。

石巻市社会福祉協議会

第３次経営基盤強化計画
（社協発展・強化計画）

令和６年３月

発行元　社会福祉法人石巻市社会福祉協議会
〒986-0825　宮城県石巻市穀町15番2号
石巻市ささえあいセンター3階
電　話　０２２５－９６－５２９０（代表）
ＦＡＸ　０２２５－９６－５２２３
ＵＲＬ　https://www.ishinomaki-shakyo.or.jp/